

福祉常任委員会

開 催 日	令和5年3月13日
時 間	午前9時30分～午後3時43分
場 所	委員会室
出 席 議 員	松川 秀康、富田 雄二、浅井 泰三、加藤 光則 小崎 進一、土本 千亜紀、齊藤 紗綾香 (野々部 享議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課 小崎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 辻収納課長 石田市民環境部長 三輪市民環境部次長兼保険年金課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 北神市民課長 石黒市民課課長補佐 井上市民課課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 下村西枇杷島市民サービスセンター所長 石田清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 藏城子育て支援課長 幸村子育て支援課課長補佐 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 高木健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐

関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 清本議事調査課主事
議案または協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 8名

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから福祉常任委員会を開催いたします。

去る3日の本会議において、福祉常任委員会に付託となりました議案について審議いただくわけですが、その前に野々部議長から御挨拶を受けたいと思います。

議 長 (野々部 享君)

皆さん、おはようございます。

今日13日からマスクの着用は個人の判断に委ねるということでございますが、この清須市議会のほうといたしましては、議会最終日まではマスクの着用をよろしく願っていたと思います。

さて、福祉常任委員会に審査付託されました議案につきまして、今日から明日、慎重な審議をよろしく願います。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

続きまして、永田市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今日ちょっと雨で、昨日まで暖かったんですけども、今日大分寒くなるということでございますが、本日は、委員の皆様方には早朝より福祉常任委員会の御出席、大変御苦労さまでございます。

先ほども議長さんからお話がありましたけども、今日からはもうマスクは個人の判断ということになりますが、これを機に少しずつ元の生活に早く戻ってほしいなというふうに願っているところでございます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての議案につきまして御賛同をいただきますように、お願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願います。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課主事（清本 紫音君）

一般傍聴者はお見えになりません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部の審査をいただきまして、明日、健康福祉部の審査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

では、最初に、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪市民環境部次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

それでは、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案のうち、市民環境部の所管分につきまして御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為の上から二つ目、市民課証明書発行業務委託事業です。期間は、令和6年度から令和8年度まで、限度額は1億4千256万円です。令和5年9月30日で契約が終了する市民課窓口業務委託を、令和5年10月1日より引き続き3年間延長するため、債務負担行為を設定するものです。

続きまして、歳入につきまして、私のほうから一括して御説明させていただきます。

7枚はねていただきまして、18ページ、19ページを御覧ください。

中ほどになります。13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、本年度4千587万6千円のうち、1節保健衛生費負担金、説明欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金4千425万2千円です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、本年度32万円、1節保健衛生使用料で新川墓地使用料です。

4目農林水産業使用料、本年度24万3千円、1節農業使用料で市民農園使用料です。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページを御覧ください。

5目商工使用料、本年度1千884万5千円、1節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料です。

2項手数料、1目総務手数料、本年度2千339万円のうち、1節総務管理手数料、説明欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料30万2千円と、3節戸籍住民基本台帳手数料1千982万7千円、説明欄の一番上、戸籍手数料から一番下、その他証明等手数料までです。

2目衛生手数料、本年度1億6千419万3千円のうち、1節保健衛生手数料、説明欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料42万1千円と、2節清掃手数料1億6千105万円、説明欄の一番上、家庭系一般廃棄物処理手数料から一番下、一般廃棄物処分業許可申請手数料までです。

1枚はねていただきまして、22ページ、23ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度3千986万1千円のうち、1節総務管理費補助金、説明欄の2行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金と、2節戸籍住民基本台帳費補助金、マイナンバーカード交付事務費補助金です。

1枚はねていただきまして、24ページ、25ページを御覧ください。

4目商工費国庫補助金、本年度300万円、1節商工費補助金、地方創生推進交付金です。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度72万2千円のうち、2節戸籍住民基本台帳費委託金69万2千円、中長期在留者住居地届出等事務委託金です。

2目民生費委託金、本年度1千155万6千円のうち、1節社会福祉費委託金1千129万9千円、国民年金事務費交付金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度11億7千652万3千円のうち、1節社会福祉費負担金、説明欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金から3行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金までで、合わせて3億1千260万5千円です。

1枚はねていただきまして、26、27ページを御覧ください。

2項県補助金、2目民生費県補助金、本年度4億1千869万6千円のうち、1節社会福祉費補助金、説明欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金2億792万円と、その下2行目、後期高齢者福祉医療支給事業補助金5千173万2千円です。

3目衛生費県補助金、本年度2千258万2千円のうち、1節保健衛生費補助金、説明欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金114万5千円です。

1枚はねていただきまして、28、29ページを御覧ください。

4目農林水産業費県補助金、本年度2千184万3千円、1節農業費補助金、説明欄の1行目、農業委員会交付金から3行目、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金までと、一番下、農地利用最適化交付金で、合わせて143万2千円です。

5目商工費県補助金、本年度879万3千円、1節商工費補助金で、説明欄の一番上、げんき商店街推進事業費補助金から、一番下、観光施設費等補助金までです。

3項県委託金、1目総務費委託金、本年度1億2千819万5千円のうち、4節統計調査費委託金、説明欄の人口動態調査事務市町村交付金7万4千円と、1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。

説明欄の1行目、人口動向調査事務市町村交付金7万4千円です。

3目衛生費委託金、本年度19万5千円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金です。

1枚はねていただきまして、32ページ、33ページを御覧ください。

一番下の表、19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度21億1千237万8千円のうち、1節基金繰入金、説明欄の6行目、環境衛生施設等基金繰入金5千万円です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページを御覧ください。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、本年度1億2千346万3千円のうち、1節貸付金元利収入、説明欄の1行目、金融信用貸付金収入200万円と、その下2行目、商工業振興資金収入1億500万円です。

5項雑入、2目雑入、本年度11億9千116万円。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページを御覧ください。

4節衛生費雑入のうち、説明欄の4行目、不法投棄未然防止事業協力金から、1枚はねていただきまして、38ページ、39ページを御覧ください。

説明欄の3行目、廃油売却代金までで、合わせて2千447万円です。

5節農林水産業費雑入のうち、説明欄の1行目、農業者年金事務委託金から、4行目、農業体験塾参加料までと、一番下の雑入で、合わせて155万7千円です。

6節商工費雑入75万1千円、商工費振興資金貸付信用保証料返戻金から、一番下、雑入までです。

令和5年度一般会計歳入予算のうち、市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出予算について、各担当課長より御説明させていただきます。
なお、市民課、保険年金課所管分については、私のほうから御説明いたします。

50ページ、51ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度2億1千243万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、主なものは、戸籍システム管理費2千225万3千円、マイナンバーカード交付金1千491万3千円、窓口管理費5千329万2千円です。

市民課所管分につきましては、以上です。

続きまして、保険年金課所管分について御説明いたします。

2枚はねていただきまして、54ページ、55ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度25億4千537万3千円のうち、8節旅費から11節役務費までと、13節使用料及び賃借料と18節負担金、補助及び交付金。

1枚はねていただきまして、56ページ、57ページを御覧ください。

27節繰出金です。説明欄の中ほど、国民年金費36万7千円、第1号被保険者加入等に関する事務費です。その下、国民健康保険特別会計繰出金6億4千875万1千円、職員給与費繰出金から、その他繰出金までです。

下から5行目、後期高齢者医療特別会計繰出金7億8千754万円、職員給与費繰出金から療養給付費繰出金までです。

2枚はねていただきまして、60ページ、61ページを御覧ください。

4目福祉医療費、本年度8億4千12万7千円、8節旅費から19節扶助費までで、事務費並びに子ども、障がい者、精神障がい者、母子父子家庭及び後期高齢者福祉の保険適用となる医療費の自己負担分を支給するものです。

保険年金課所管分につきましては、以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課長の松村でございます。

引き続き、生活環境課所管分の歳出について説明させていただきます。

72、73ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、本年度予算額 2 億 2 7 8 万 2 千円、8 節旅費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしましては、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として 1 億 1 1 7 万 6 千円、斎苑施設周辺環境改善費の 9 千 2 0 6 万 8 千円のうち、生活環境課所管分につきましては、説明欄の一番下、野田町公会堂整備費補助金 2 千 1 1 3 万 9 千円でございます。

1 枚はねていただきまして、7 4、7 5 ページをお願いいたします。

4 目公害対策費、本年度予算額 2 7 4 万 9 千円、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、内容といたしましては、公害対策事務費でございます。

続きまして、2 項清掃費、1 目清掃総務費、本年度予算額 2 億 8 千 6 7 5 万 5 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金までで、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

その下 2 目、塵芥処理費、本年度予算額 1 0 億 8 千 7 2 2 万円、7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしましては、ごみ収集処理費 9 億 9 千 7 8 7 万 1 千円でございます。

3 目し尿処理費、本年度予算額 8 千 3 9 万 3 千円、1 2 節委託料と 1 8 節負担金、補助及び交付金で、し尿処理費 9 5 7 万 6 千円と浄化槽清掃費補助金 7 千 8 1 万 7 千円でございます。

生活環境課所管分につきましては、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

引き続きまして、産業課所管分の歳出について御説明させていただきます。

1 枚おめくりいただきまして、7 6 ページ、7 7 ページを御覧ください。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、本年度予算額 2 0 1 万 7 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金と 2 0 節貸付金で、内容としましては、金融信用貸付預託金 2 0 0 万円など、労働者金融対策費でございます。

1 段下がりにまして、6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、本年度予算額 4 6 1 万 7 千円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、農業委員会委員報酬 3 3 9 万 5 千円など、農業委員会費でございます。

続いて、2 目農業総務費、本年度予算額 3 千 4 9 2 万 8 千円で、1 節報酬から 1 8 節負担金、

補助及び交付金までで、主な内容としましては、食育推進費 2 2 7 万 4 千円でございます。

続きまして、3 目農業振興費、本年度予算額 4 6 7 万 8 千円で、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費 2 1 9 万円、農業振興施設費 2 2 8 万 3 千円でございます。

1 枚はねていただきまして、7 8 ページ、7 9 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、本年度予算額 4 千 6 1 9 万 3 千円、2 節給料から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、産業課の所管分としましては、商工事務費 2 4 万円でございます。

続いて、2 目商工業振興費、本年度予算額 1 億 5 千 2 5 6 万 5 千円、1 0 節需用費から 2 0 節貸付金までで、内容としましては、商工業振興事業補助金など、商工業振興費 3 千 3 3 1 万 5 千円、商工業振興資金預託金など、中小企業金融対策費 1 億 1 千 1 2 5 万円、まちの観光・産業にぎわいプロジェクト費など、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費 8 0 0 万円でございます。

3 目観光費、本年度予算額 1 億 1 千 9 9 5 万 9 千円、1 節報酬から 1 枚おめくりいただき、8 0、8 1 ページ、1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、各種祭り事業の補助金など、観光振興費 5 千 5 1 9 万 4 千円、清洲城費 3 千 7 0 5 万 4 千円、清洲公園・清洲古城跡公園費 1 千 1 2 6 万 3 千円、清洲ふるさとのやかた費 7 2 1 万円でございます。

4 目消費者行政推進費、本年度予算額 2 5 3 万円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金で、主な内容としましては、消費生活相談費など、消費生活対策費 6 9 万 7 千円でございます。

令和 5 年度一般会計予算のうち、市民環境部所管分の歳出については、以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入っていただきますよう、お願いいたします。

なお、質疑については、ページごとに行います。

それでは、まず、6 ページ、7 ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

6 ページの市民課証明書発行業務委託事業についてお聞きします。

新たに、債務負担行為ということで、これ後で、また出てきますけど、ここでは契約方式と、それから限度額です。まず、契約はどのようなふうになっておるのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

契約につきましては、この9月に、令和5年9月に市民課、民間事業委託の契約が切れますので、令和5年10月から令和8年度になりますので、令和5年度9月から令和8年度末までの契約というふうになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いいですか。前は途中からやって、途中までだったような記憶だったんですけど、債務負担行為。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

一つごめんなさい。私ちょっと今、間違えておまして、年度途中の契約ということになりますので、令和8年度につきましては、私、今、年度末というふうにお話したんですが、これちょっと訂正させていただきまして、9月30日までということになります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新たに、また業務も拡大して、今回、債務負担やられると思うわけですけれども、これ年度途中から年度途中ということでありました。今後もこういう形で、どういう契約になるか、ちょっとあれなんですけど、契約については、これまた随契でやられるのかどうなのか。それも含めて、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

契約につきましては、基本的には随契というふうにお考えいただければいいんですが、プロポーザルをやりましてですね、提案をしていただいた中で選定をさせていただこうというふうを考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、以前のときは途中からだったんですけど、これずっと契約の感じは、ずっと途中から、途中からってということで公募して、プロポーザルでやられるという考えでおられるのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

契約につきましては、3年間を目途にしておりますので、今後もですね、年度途中ということで、3年後の今度は10月からですかね、ということで、3年ごとやっていく、今、予定で考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

契約の関係だから、財務のほうに聞いたほうがいいのかもかもしれません。これほかのところでも指定管理とか、いろいろ随契やられておるわけですけど、こういう年度途中、年度途中で、そのままずっとこういう形で続いていくものなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今回、市民課のほうは3年ごとで更新していくということで、スポーツ施設は5年ごとでやっております、必ず3年ごとというわけではなくて、見直すことも考えられますけども、市民課の業務としましては3年でやっていくということで判断されているということで、御理解いただければいいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと一つ。さっき言いました、年度途中でずっとやっていくような形で、他のところも、そんな感じでやってみえるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

年度途中のところもあれば、年度末というところもありまして、もし、今度更新するとき年度末という可能性もあることはあるんですけども、市民課の考え方は年度途中でやっていくということで、御理解いただければいいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、よろしいでしょうか。

なければ、歳入の18、19ページ、質疑のある方はお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

18ページの衛生費負担金のところで、斎苑施設周辺改善費負担金、ここに載っておりますが、新年度は4千425万2千円っております。これまた歳出のところ、先ほど述べられたわけですが、市民環境部のところでは、こういうこの公民館か何かのところだけのことと言われたんですが、歳入に当たって、この査定の枠組みみたいな、何か経過みたいなのがあったら、教えていただければと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課、松村でございます。

ここに上がっております歳出の負担金でございますけども、73ページでいいますと、野田町1号線の整備費の補助金と、先ほど説明させていただきました野田町公会堂の補助金、あと、一場公民館等の整備費の負担金の3事業がここに該当するわけでございます。地元とお約束してある金額の範囲内でやらさせていただいているということで、この予算ということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

気になったのは、大体約束しておって、事業計画どおり、今回の予算はきちっと対応できておるのかということをお聞きしております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

お約束どおり、計画どおり進めさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その他のところでいいですか。

14款使用料、手数料のところ、保健衛生使用料のところ、新川墓地のところですけども、今回、これ32万円となっております。これ単純に割ると8万円で、4区画ということだけだったのかということ、まず、お聞きしたいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

令和4年度に4件の申込みがございまして、4件ということで、来年度もあれだということで計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今年、出で、また聞きますけれども、ということは、前は851区画かなんかで、今回840か何かで、年々これやっぱり減っておるという認識でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

残念ながら、いろいろ費用的にとか、皆さん考え方が変わっておりまして、少しずつ減っているというのが、現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他よろしいでしょうか。

それでは、加藤委員。

加藤 光則委員

入りのところで聞いておきます。

その下の4目ですけれども、農林水産業使用料のところ、市民農園ですか。前回、決算のところ、聞いたんですけれども、たしか、新川地区の寺野の第2レジャー農園32区画が返還になったわけです。今回、この入りのところを見て、区画のところでは皆さん事業目的では利用者の要望等がかなえられて、こういう形の収入になつとるといふ、特に、新川減った分、皆さんがちゃんと要望をかなえられておるのかどうかということでの予算収入が立てられておるのかどうかということをお聞きしておきたいと思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

委員の御質問のこちらのほうの農林水産業の使用料の市民農園使用料については、これ申し訳
ございません。宮重レジャー農園になりますので、春日の部分の農園の使用料ということでお考
えいただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。ということは、そしたら春日だけでということではありますが、これたしか、4
8区画か何か50になったということは、これ増えたんかな。違っとったかな。以前と、その
辺はどういうふうに変ったんかということをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

宮重のレジャー農園につきましては、現在50区画が利用いただけております。こちらについ
ては、区画の再整備を行いまして、余剰のところを、少し2区画ほど増やして50区画というふ
うにさせていただいたということでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、20、21ページいかがでしょうか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次、22、23ページ、よろしいですか。

20、21、すいません、では戻って、20、21。

加藤委員。

加藤 光則委員

ごみ袋のところで、ちょっとお聞きしたいわけですけど、ごみのところでです。今回、予算立
てされておるわけですがけれども、決算のときに、原油価格の高騰での影響とか、それから、ごみ
袋が少し薄くなったということで、減量化もしたんだという取組をされたわけですね。今回予算で
収入ところで、こうやって上げられておるわけですがけれども、その辺で、特に、原油価格も高騰

がどんどん続いておるとことや、ごみ袋が薄くなって、どうだったかという、市民の皆さんから何かあれば、お聞きしておきたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

薄くなったということで、2件ほどちょっと破れやすいというようなお電話はいただいたことがございますけども、その他については、特に、御意見等は、今のところないような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと、入りの部分で、原油価格高騰とか、この辺では何か影響、入りの部分ではあったのかどうか、お聞きしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

入りにつきましては、原油価格等の価格については、特に変わっておりません。というのも、販売価格等見直してはございませんので、特に、入りのほうでは影響がないというところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか。

20、21、22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

22、23のところ、マイナンバーカードのところ、少しお聞きしたいと思います。

また、これ出のところでもあるわけですがけれども、今回、マイナンバーカード交付事務費補助

金が、予算で3千310万円出ております。国のほうは、この交付体制の強化のために、様々な補助金を出して、この普及に努めているわけでありますが、それに付随して、今どんな状況なのかということをお聞きしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

状況についてはというのは、あれですか、率とか、そういう話でよろしかったでしょうか。

マイナンバーカードの交付率になります。

2月末の数字ですが、交付率につきましては63.14%です。申請率につきましては、2月末現在82.53%でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほども述べさせていただいたんですけれども、この政府のこの強化のためのいろいろな補助金出されて、私で言えば、かなり強引にやられと思うわけです。ここで確認というか、お聞きしておきたいのは、それに何としても、これを普及させるんだということでもありますけれども、このマイナンバーカードの取得は、希望者のみの任意であるというのが法の規定であるわけであります。ですから、マイナンバーカード取得がサービスの利用の条件になることは認められんと思うわけですけれども、その辺での差別化を図っていこうとか、そういうことは本市ではどう考えておるのか、お聞きしておきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

マイナンバーカードにつきましては、粛々と交付のほうをやっていきたいというふうに思っておりますが、先般も、最高裁の裁判もあったのは御存じかと思います。そこでも憲法には合憲だというような最高裁の判断も出とるようですので、国が進める制度ということで、粛々と進めて

いきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一つは、情報の漏洩云々というのは別の所管で、またいろいろ議論重ねたいと思うわけですが、その取得がサービスの利用の条件になるということになると、いろいろなまだこういう中、いろんな問題が出てくるということだけは、これは言っておきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいということでもあります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

22、23ページ、ほかよろしいですか。

では、次、24、25ページ、いかがでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

24、25ページの地方創生交付金であります。収入のところであるわけですが、これたしか、観光産業を通じて、地域の中小業者が潤うための仕組みやっていくということであると思うわけですが、商工さんのところでいえば。この歳入でまち・しごと創生戦略推進費が、最長5か年まで国庫補助の対象ということになっと思ったと思うわけでもありますけれども、それで、今回、事業を2年継続していくという、国のスケジュールに従って、この300万円を組まれたということの認識でよろしいのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

令和2年度から始めましたこの事業につきましては、当初、令和元年度の秋頃に事業計画を国のほうに提出をして、申請をしまいました。そのときには、コロナウイルスの感染症というのが、まだ流行しておりませんで、そういった中で、大幅に計画のほうも目標数値等についても、大分下振れしたのもございました。今回、3か年の計画が終わりまして、その中で、目標値と

なります数值、おおむね4項目あったんですけども、その1項目、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの入場者数、こちらのほうが到達していなかったというところと、大分、計画が当初の、コロナの影響によって変更せざるを得ないところが多くございましたので、最長5年間延長ができるということで、今回、2年間延長させていただいて、当初の目標が達成できなかった部分を補う形で申請をさせていただきました。あくまでも、私どもの清須市の任意で実施したものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

産業課の皆さんが頑張られて、このやってこられたコロナ禍の下で、非常に努力されておるのは、よく分かります。

2月に開かれた清須会議ですか、産業の清須会議、これ見させていただくと、この採択見込みのところ、また質問出ておったわけですが、予算、これ今回、国庫で組まれたわけですけども、予算の何分の1が国庫になっておるのでしょうか、これは。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦です。

予算の2分の1の300万円が、国庫で充当される予定でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その会議の中でも質問出て、大体、これいけそうな感じで、認識ではよろしいのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

今のところ、申請出しております、国のほうから修正等の連絡来ておりませんので、おおむ

ね十分にけるものというふうには認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか24、25ページ、よろしいですか。

では、次、26、27ページ。なければ、28、29ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

28ページのところで、げんき商店街推進補助金、たしか、これ昨年度100万円だったのが、今回、550万円、この中身の予算取りについて、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦です。

こちらの県費につきましては、文字どおり、げんき商店街推進事業費補助金ということで、昨年度までは、市内に商店街が1か所、今、存在しておりまして、新清洲駅前の商店街でございます。こちらの活性化、商工会も含めてなんですけども、を目的にやる事業について補助がつくというところございまして、来年度、令和5年度につきましては額が少し大きくなっているんですけども、こちらについては、主に、観光誘客促進費、イルミネーションの事業を行いますので、これを商店街の活性化と結びつけて、少し多額になりますが、充当させていただきたいということで、今、計画をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これ県で、審査会を設置して審査を行って事業採択の可否を決定するという中身になっと思ったと思うわけですがけれども、本市には、前も出とったんですけど、1か所だけの商店街と、新清洲の駅前ということになっております。この辺はどういうふうな認識であつたらいいのかな。これ商店街の概念というか、もっと清須にはあるような思うわけですがけれども、その辺はどういうふうに観光課として見られておるのかをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

一応、商店街の決まりとしましては、きちんとした組織づくりをしていらっしゃるしまして、会費等を集めていただいている組織が該当しております。古くから、西枇杷島地区にもありましたし、いろんな地区にもあったんですけども、今実質、組織づくりできちんと体制づくりをやっていらっしゃる商店街が1か所しかありません。何とかそちらのほうの御理解をいただいて、ちょうど清洲城と新清洲駅の動線になりますので、そういった観点から、こちらの商店街について御協力をいたどうかというふうに、現在、計画しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に、商店街を元気にしていくということは、私も大事なことだと思いますし、こういった予算を使って、どういうふうにやっていくのかというのが、大事なことだと思います。

それで、観光誘客ということでイルミのことを言われたわけですけども、いろいろやはり産業課のほうも検討されて、どういうふうに産業清須会議なんかでも、いろんな意見が出る中でやっていく。地元にお金を落としながら、観光化を図っていくかということが大事になってくると思うわけですが、先ほど商店街の概念というか、会費取ったり、いろんなということがあったわけです。その辺については、今後清須のやはり商店が元気にしていくということが、非常に、私、大事なことだと思うわけですけども、1か所しかないというのは、前々から気になっというんです。その辺はどういうふうに考えられて、今後、清須市としてはお店屋さんなんかを、元気にしていこうというような、こういった事業をやはり最大限活用していくということは、非常に大事になってくると思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

各地域の商店街の活性化というのは、非常に重要だと思っておりますが、やはり行政主導で、地域ごとに商店街をつくるわけにはいきません。やはり地元の商店街の方の考え方、また、集合

体になりますので、集まって何かをやろうという地元の意気込みとか、そういった機運が高まりがないと、なかなか続かないものだと思っております。ただし、こうした商店街に対する補助金のメリットもあります。そういったものを紹介をさせていただいて、こういった形で商店街、本当に固まったところでない駄目だということはないですので、ある程度、広がった地区での集まりも視野に入れながら、こういったメリットを紹介していこうというのが、今のところの私どもの考えでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、今、固まったところだけじゃなくてということも言われたわけですので、ぜひ、こういうメリットも活かさせていただいて、様々なやっぱり元気になっていただくということは、私、大事だと思いますので、知恵や工夫出させていただきたいと思います。

今回、1か所だけの新清洲のところで活用ということだと思うんですけど、何か具体的にアイデアなんかも決まってるのあるんですか、この550万円を活かした観光誘客で。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

さっき申し上げたように、地元の商店街さんと、まずコンタクトを取ってやらないといけないので、漠然と考えはありますけども、まずは、話し合いをしながらどういったことで誘客につながるような連携ができるかというのを、これから計画させていただきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

28、29ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

そこで、そのところで首都圏人材確保支援事業、これもよかったですよね。

これ主要施策の220ページのところですか、あります。今年度45万円が、一気に150万円に上がったんですけれども、これどういう状況なのかということ、まず、お聞きしたいなど

思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

こちらの首都圏人材確保支援事業補助金につきましては、簡潔に言うと、首都圏に、今、一極集中、人口が集中しております。その人口の引き剥がしという面で、地方に移住をしてほしいと
いうことの国の施策に基づいた県と自治体の協調した事業になりまして、これは始めてもう3年
がたつわけなんですけども、愛知県でも全ての自治体で実施をしております。その中で、3年前
になりますけども、第1号が偶然、私ども清須市から一人東京圏から移住をしていただきました。
様々な条件があるんですけども、この事業に関しては、なかなか人数が増えていかないという現
状もありまして、国のほうもいろいろ施策を考えていただきまして、今回、そちらの主要施策の
ほうで御覧いただきたいんですけども、事業内容のほうの補助額、（3）のところになります。
今回、単身、基本的には単身世帯で60万円ということで、今まで予算組ませていただきました。
その4分の1が市の負担ということで、15万円という額を計上していたんですけども、今回、
私ども18歳未満の世帯にどうしても来ていただきたいということで、この1世帯18歳未満の
子どもがいる世帯を一人想定しまして、今回予算を組ませていただきました。二人以上の世帯で
移住者が100万円が限定になりまして、それにプラス18歳未満の子どもが一人いる想定で2
00万円という予算を計上させていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この予算、地方創生の移住支援事業、大きく見ればどこの県がどうだということもありますし、
細かく見れば、その県の中でどこの自治体がというのが出てくるわけでありまして。3年前に一人
あったということで、特に、清須の場合は、名古屋に近いとか、いろいろ魅力の発信が必要とな
るわけです。この間、問合せ等はやはり実際つながったのは1件だったということでしたけれど
も、問合せ等は、今あるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

問合せについては、今年度なんですけども1件ございました。ただし、これなかなか細かく申し上げると条件が厳しいものがありまして、どこの会社でもいいというわけではありません。この移住支援の専門のサイトがありまして、そこに求人を、まず、募集している会社じゃないと対象にならないというところがありまして、結構問合せはたまにはあるんですけども、ほぼ該当しないというのが現状でございます。

ちなみに、令和4年度は愛知県内で17件申請がありました。今のところ、さっき申し上げたとおり、私どもには今年度1件問合せがありましたが、いろんな制度説明をして、それからちょっと連絡がまたないという状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これも、いろんな条件が必要ということと魅力の発信、18歳未満の人が来てほしいという、こちら側のいろいろ思いもあるわけでありまして。確認しておきたいのは、これは市町村が審査確認やっていくということで、市町村の事業として取り組んでいくということで、いろいろ条件はあるがということだったんですが、それを産業課さんでやられとるという認識でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず、市町村の役割につきましては、申請手続のほうを行っております。細かい、東京での在住期間とか、そういったものの申請書類を出していただいて、最終的に審査をするのは県のほうで審査をするということになります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

最終的には、これ県がやるということなんですか。いろいろ書類審査、いろいろなことは雑務というか、実務は市町村がやって、最終は県がやるということなんですか。これ確認しておきま

す。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

28、29ページよろしいでしょうか。

ないようでしたら、30、31ページ。

それでは、次、32、33ページ。

なければ、34、35ページ。

なければ、36、37ページ。

なければ、38、39ページ。よろしいですか、38、39ページ。

それでは、次、歳出、50、51ページ、

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

すみません。51ページのマイナンバーカードの交付のことでお伺いをさせていただきたいと思います。黄色いほうの53ページのところですけれども、先ほど申請率と交付率のお話がありましたけれども、ちょっと何点かお伺いしたいことがありますけれども、今年度、委託料が先ほども歳入のところでもございましたけれども、増額となっています。具体的にちょっと委託に、委託料が結構増えていますので、どのような内容の委託なのか、もう少し教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

委託料につきましては、主要施策のほうにも3本立てで中身が書いてありますが、一本目は、交付予約、それから管理システムの保守点検業務ということになっております。それ以外に、来年度やっていこうという事業の中で、マイナンバーカードの出張申請サポートを民間事業者に委

託して実施していきたいというふうに考えております。こちらについては、詳細は、内容については、現在検討しとるところでございますが、市内の公共施設や商業施設をはじめ、あるいは、市のイベントです。そういったところで会場を設置して、申請手続きができるようにしていきたいなというふうに思っております。計画では土日祝日で、年間50回程度を計画をしております。

それから、もう一個が、先ほども市民課窓口の民間事業者への更新という話があったんですが、令和5年10月の更新時期に合わせて、マイナンバーカードの交付に係る業務の定型的と言うんですが、一般の形や決まった形などに基づいて行うこと。流れとして行うようなことになるかと思いますが、その業務を市民課の今、言った契約更新に合わせて、令和5年10月から令和8年度の、ごめんなさい、令和5年10月から年度末まで6か月になるんですが、その期間に民間事業者のほうに委託していこうかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

非常に、マイナンバーの交付率も、全国平均よりも申請率に関しては、全国の平均よりも多く申請をいただいているということで、非常に窓口も連日混み合っているという状況も、よく市役所へ伺うと拝見させていただきます。令和4年度のこのマイナンバーの申請者数というのが、昨年のこの施策本には3万人というふうに書かれてまして、今年度は見込みで2万人ということで、昨年まだ令和4年度は、まだ全然締めていないと思いますのであれと思いますけれども、この人数的なことに関しては、3万人の目標は大体いきそうなんではないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

目標人数が主要施策2万人というふうに書いてございますが、今現在、申請につきましては、2月末の数字なんですけど、5万7千190人来ておりますので、2万人というのはもう既に進行、超えてしまうということですので、全市民の方に交付できるように、マイナンバーカードの周知等を徹底して、交付率をさらに上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

今、もう全国的には、もう4人のうち3の方がカードを申請をしたというぐらいの全国平均になっています。非常に窓口の方の業務の量も増えてまして、大変御負担をかけていると思うんですけども、ちょっとこのポイントをつけたりするところで分からないっていう問い合わせも、よく問い合わせをいただくことも、私自身あるんです。分からないので市役所のほうに問い合わせると、市役所の方は少し業務も慣れていきますので、説明を淡々とされるんですけども、ちょっと分からない。ちょっと分かりにくいっていう声も一部ございます。やっぱりマイナンバーのことを聞きに行かれる電話だったり、窓口へ行かれる方っていうのは、ちょっとやっぱりお年を召した方だと思いますので、ちょっと御負担かもしれませんが、ぜひともそういった方にも寄り添った対応を、ぜひ、お願いしたいのと。

あと、ちょっとそれに関連しまして、令和5年度の永田市長の施政方針にもございました書かない窓口ということで、施政方針の中にもありましたし、キャッシュレス決済ということで、自分でお金を払っていくっていうことを、いろんな電子マネーとか使って払っていくというキャッシュレス決済の導入も考えていかれる、導入される予定ということと。

あと、さらに、書かない窓口ということで、施政方針のほうにも語られておりましたけれども、まだまだ全国的な書かない窓口っていうところをやっているところが、70自治体ぐらいしか、まだまだ少ないと思うんです。こういったことに関しては、マイナンバーの普及はもう欠かせないことだと思いますけれども、部長にちょっとお聞きしたいんです。この書かない窓口に関しては、今後ちょっとどのような予定で進められていくのか、お聞かせください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

今、委員からお話あったように、申請につきましては書かない、書かせないということをメインに、令和5年度主要な窓口で行っていきたいというふうに考えておりまして、目的をちょっと申しますと、各種申請手続を行っている窓口を対象に、窓口申請支援システムを導入しまして、

タブレット端末で申請書を作成するもので、申請書作成及び窓口手続を省力化し、市民サービスの向上に図りますというのが目的でございます。この目的だけ申しましても、こういったものかというのは、非常に分かりにくいので、少しちょっとお話をさせていただきますと、まず、お客様が申請窓口にいらっしゃったときに、お客様に書いてもらう、申請書を書いてもらうということではなくて、職員が聞き取り調査をさせていただきますして、職員がタブレットに入力し、申請書を作成していくという形になります。その入力した内容をお客様が確認をして、電子サインをして手続は一応完了ということになります。

ただ、複数の課にまたがるのが結構でございます。今、先ほどいった書かせないというところがございまして、複数の課に、ましてや申請手続が必要な場合については、最初に申請いただいた部署にて、申請書を印刷させていただきます。そこに申請書に二次元バーコードというものがございまして、それを持って関係する各課に行っていただきますと、各課が端末でその二次元バーコードを読み取るということになりますので、書かなくて、すぐ申請ができると、そのようなイメージで考えていただければいいかと思うんです。ただ、児童手当の認定等、手続においては、どうしても申請が必要なものの中にはございまして、そこはちょっと別途申請が必要になるかと思っております。

それで、運用につきましては、令和5年の10月からということで予定しておりまして、今後のスケジュールにつきましては、令和4年度にハードのほうは整備は完了する予定なんですけど、職員への操作方法等がございまして、研修をやったり、テスト操作です、こういうものやっつて、10月から運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございました。よく分かる説明でありがとうございました。

職員の方のこれから業務の負担も、運用するまでは大変かも分からないですけども、この軌道に乗ってきたりすると、職員の方の業務量の削減にもなると思いますので、また、御苦労をおかけすると思っておりますけれども、推進のほうをよろしく願います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

このページ。

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

ちょっと関連するわけですけど、この窓口管理のほうです。これ民間委託のほうして2年半ほど、今たったわけですけど、これまでその効果とか、そういう検証はされていますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

検証につきましては、2回アンケート調査を実施しておりまして、一回目は令和3年5月に、2週間ほどやっているんですが、こちらのほうの結果につきましては、身だしなみとか、挨拶やお声がけ、言葉遣いなど、総合的に市民の皆様の評価として未回答の人を除きますと、98%以上の方が満足、やや満足ということで御回答をいただいております。

それから、令和4年9月にも514人に対しましてアンケートを行っておりますが、こちらにつきましても、満足、やや満足と回答した人が利用者の99%ぐらいということで、ほぼ100%に近いんですが、市民の皆様から好評は得ているというもので、民間事業者に委託していい評価をいただいているのではないかなというふうに捉えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

市民の方には大変評価いただいとるということですが、実際、現場のほうの市民課として、これ職員のほうも民間委託になってから5人ほど、多分削減されとると思うんです。仕事、業務のこれ切り分けというのは、きちっと先ほど一部マイナンバーの交付業務も、一部委託されるということをおっしゃられたんですけど、そういう業務の切り分けというのは、しっかりとできとるんですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

業務の切り分けにつきましても、マイナンバーカードでいえば、今、民間事業者の方は全然タッチしていないような状況です。これを全部やれんかというところでもないのですが、先ほど申したように、令和5年9月からマイナンバーカードの事務を一部担っていただくわけなんですけど、切り分けについては、今、そんなような状況で、マイナンバーについて言えば、市民課と民間事業者というのは切り分けが、きちんと今できておることによってございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

先ほども、土本委員の質問にもありましたけど、今、窓口のほうがマイナンバーカードを含めて、大変混雑しとると。そして、また土日の出勤であるとか、時間外であるとかいうことで、かなり職員さんのほうも苦勞されとるなという感じは受けるんです。一人現実に、1名長いこと休まれとるということで、そういったことで業務に支障なんかございませんか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

結論から申しますと、業務について支障が出るということはございません。

手前みそになりますが、市民課職員におきましては、非常に頑張ってやっていただいておりますというふうに思っております。特に、マイナポイントの関係で、マイナンバーカードの交付の申請が、12月だったところを2月まで延長されたということで、それまでは、今でもそうですが、それまではそれ以上に電話の応対とか、接客のほうで、どうしても事務のほうの一部やっぱり残ってやっていくということもございました。今でも残ってやっていくような状況は続いておりますが、業務としては支障がきていないというふうに思っております。

それも、今、私、手前みそで申したんですが、市民課職員の頑張りとか、あと、周りの庁内の関係各課が協力していただいたということで、うまく回っているものだというふうに思っております。

また、マイナポイントのほうで、5月まで続きますので、まだまだ忙しい時期はあるかと思いますが、職員一同協力して、5月を一応目標に頑張ってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

いろんなストレス、皆さん抱えられと思うんですけど、これストレス持ちながら、なかなか市民の皆様に対応するというのは、市民にとっても悪影響だと思いますし、そういったことも含めて、しっかりケアしていただいて、市民サービスのほうにつなげていっていただきたいと、それだけ要望しておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

関連しますか。

加藤委員。

加藤 光則委員

窓口管理費のところでお聞きします。

まず、一つは、検証のことは先ほどアンケートを取ったということで、お聞きしました。一番は、やはりこの窓口業務というのは、非常に秘匿性の高い個人情報が交付申請自体に含まれているということであります。これで、この窓口業務を、一つは自治体業務から切り離して、民間委託していくということを考えると、これきちっと仕分けしていかないと、偽装請負になるわけがあります。今、下を見ておっても、どこからどこが職員で、どこからどこが民間かがなかなかこれ区別つかんのです。いろいろ協力ということで、いろいろあるかと思えますけれども、これ民間委託すると、きちっと分けていかないと、まさに偽装請負になってしまうわけであります。前も聞いたときには、この首にかけとる名札の横に民間の人はネッカチーフ縛ってあるんだということを知ったんですけど、私、よくそれも縛ってあるときと、縛っていないとき、いろいろあるんじゃないかとか、いろいろ区別がつかんのです。本当に職員の皆さんの頑張りはよく分かるわけですが、民間にそれを委託しとるわけですので、その辺の仕分けをきちっとして、どういうふうに秘匿性の高い個人情報なんかを、きちっと守っていくかということも、これ大事な課題であります。市民の人は分らんのです。ここからこっちが民間の人で、こっからこっちが市の職員だという、市役所一步入ったらみんな市の職員だと思っている方が多いと思うんです。そういうこともきちっとやっぱり検証の中に、私、入れとくことが大事だと思います。

それから、もう一つは、デジタル化を進めて、書かないということは、これ非常に科学技術が

発展する中で、住民の利便性につながっていく、これは非常にいいことだと思います。しかし、それに追いついていくための私自身もそうなんですけれども、この情報格差の問題をきちっと対応していかないと、やはり高齢者の人なんかを含めて、なかなかそこにこの利便性につながっていかないということがあるかと思うわけです。そういう意味で、特に、高齢者の置き去りされるようなことではいけないわけでありまして、そのための住民の意見とか、職員の頑張りも含めて、どういうふうに組み込んでシステムをきちっと対応、レベルアップさせていくかということが、私、非常に大事なことだと思うんです。その辺では、今、何か考えられていることはありますか。窓口業務を民間にどんどん拡大していくわけですので。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

今、具体的に、どういったことということはあるんですが、このシステムができて、実際に運用がきちんとできないと行けないということになりますので、そういう意味では、6か月間、きちんとシステム操作とか、研修はやらさせていただくということもそうなんです。今度、10月から民間事業者の窓口を、更新するときに、総合窓口というのを、一つ今まで分離してやっていたんですが、そこを民間事業者の方にお願しようというふうに思っておりまして、そうすることによって、全体的な案内の業務もできますけど、それに増して、例えば、繁忙期のときです。いったときに、きちんとそのシステムとか、そういうのが運用できないといかんということになりますので、時には、総合窓口の人に、窓口の切り分けであったりとか、それからシステムのほうに回っていただけるということもできるんじゃないかなというふうに思っておりまして、そこは柔軟に、窓口の方を使ってやっていきたいなというふうに思っておりますし、今、言ったように、ちょっと研修機会を設けますので、円滑にできるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そこで言いたいんですけど、事業者との切り分けが、きちっとされていないと、困るとるのに、

それ手差し述べて云々と、それはやっぱり請負業務で違反になってくる部分がありますので、どういふふうに切り分けしていくのかということと。

それから、見た目で分らんのです、市民から見ても。市の職員か、民間の人なのか。その辺のことと、それから、やはり情報をきちっと守っていく。みなし公務員であっても、やっぱり民間の方は入れ替わりも激しいですし、こういう個人情報なんか、様々なところ取り扱うわけですので、そういった管理も含めて、どういふふうにやっていくかというところを、もう一度、お聞きしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

切り分けにつきましては、先ほども議員お話あったように、見た目でスカーフを巻いとるということもございますが、きちんとその民間事業者の中に職員が入らないような形で、これは徹底しております。あと、先ほど偽装請負の話だと思いますが、労働派遣法で当然、職員が民間事業者の雇用者を直接指示したりということはやってはいけない話ですので、それは職員も、民間事業者の人も承知をしております、私が見とる限りでは、そういった直接話すとか、そういったことはしていませんので、切り分けはきちんとできておるといふふうに感じております。

それから、個人情報の関係につきましては、これは多分、本会議でも出とるのかも分かりませんが、業務委託の仕様書において、事業者の責任として従事者に対しまして個人情報漏洩防止など、個人情報の保護に関して必要な事項の周知の徹底を求めています。具体には、従事者の在職時にとどまらず、退職後の秘密保持、個人情報保護に関する宣誓書の提出、また従事前と従事期間中の定期的な個人情報保護に関する研修といった、こういったこともきちんとやっておりますので、個人情報については、きちんと守られておるといふふう理解しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで、11時まで休憩に入りたいと思います。

(時に午前10時48分 休憩)

(時に午前11時00分 再開)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

休憩前に引き続き、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案、歳出の50ページ、51ページで質問ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

よろしいですか。

では、次、56、57ページ、よろしいですか。

では、次、60ページ、61ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

一つお聞きしておきます。

福祉医療費のところで、よかったですね、これ。医療費のこの支給事務費、この前年度に比べて、この増の中身だけ、ちょっとお聞きしておきます。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長 (三輪 好邦君)

保険年金課長、三輪です。

福祉医療費支給に係る事務費につきましては、令和5年度は子ども医療費を、令和5年7月診療分から高校生世代の通院費無償化に対応するための事務費の計上で429万5千円増加したことによるものでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

60、61ページ、よろしいですか。

それでは、次、72、73ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

いくつかお聞きしたいわけですが、まず、ここで新川墓地のところを、まずお聞きしたいと思います。

今回、補修工事が組まれています。これどんなことを考えられているのか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境、松村です。

新川と五条川が合流する場所に新川墓地あるんですけども、河川の流れなんかによりまして、経年劣化が進んでおりまして、敷地内がちょっと傾いとることになりますので、そういったところに碎石をひいて、通路等を補修するというような工事を計上しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も一昨日、現地見てきました。新川側よりも五条川のほうに近いほうが、どうしても傾斜が、コの字に、平らじゃなくて、墓地全体がコの字のようになっておって、新川より五条川のほうが低く、よりなっておるんですかね。どうしても、道沿いのところが傾いてますわ。これ全体直すとなると、どういうふうにやられるのかなど。墓地も傾いて立っているのもあるんです。これをやっぱり今後、きちっとやっていくには、今、言われたように砂利ひくだけではなかなか大変かなと思うんです。88万円ということなんですけど、これは今、聞くと、どちらかといえば五条川の通路のところに砂利をひくだけというお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

今の予算では、そういう砂利をひいて、通路をちょっと平らにするというようなことで、今やろうとしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今後、本当にこのことを考えると、やはり平らにしていくということは大事かなと思いますし、利用も少しずつ減ってきておって、これで空きも、たしか前回だったら1 1 3区画空きということで、ぼつぼつぼつと空いて、きちっと手入れと管理はされて、墓地管理はされておるとも思いました。

しかし、傾斜、私も気になります。やっぱり河川の中に立ってるということで、大水になんかあったときなんかも、いろいろ困るなということもあるわけです。これ取りあえずやっていくということだろうと思うんですけども、今後のことも、やはり一つどうしていくのかということとは検討していかないかなという課題だと思いますので、行っていただきたいということと。

それから、今、遊歩道が五条川から新川にかけて、ずっと河川を歩けるようになってるんです。五条川の墓地のところで、新川に渡るときに、この新川墓地の中を歩かなあかんのです。今度、五条川から。やはりあそこのやはり動線をきちっとしていくということは、私、大事かなと思うんです。五条川をずっと左岸を歩いてきて、新川の墓地のところに出ると、左に曲がって墓地の中を歩いて新川に上がるわけです。真っ直ぐ来ると新川墓地のところ、五条川の左岸曲がるってところが、非常にあれ木々が、雑草が、全部あそこでごみ引っかかるんです。やはりあそこは県にお願いして、きれいにさせていただくと、より墓地も見映えもいいですし、管理もいいんじゃないかなと。今、ちょうどあの橋を補修しています。色塗り直したりしています。それでやはりこれから河川敷を歩いて散歩される人が多いんです。新川墓地の中を歩いて、新川へ行くわけですから、五条川。やっぱりあの動線も含めて、一つ、今後きちっとしていくことは、私、大事だと思います。その辺については何かお考えがあるのか、なければ、今後、一度現地見られとると思いますけれども、一体となってやっぱりきちっと管理、整備していくということ大事だと思いますので、その辺、何かお考えありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境の松村です。

水辺の散策路ということで、五条川、新川、庄内川つながっております、土木課さんのほうで散策路等を整備させていただいておるんですけども、土木課さんと協議しながら県に依頼するなり、合わせて整備するようなことができればやっていけるように、準備等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺も含めて、やっぱり県と話し合っ、どうしても右側が低いのは、いろいろそういう河川の影響もあると思うんです。何かいい補助金とか、いろいろあったら、いろいろ使いながら、やっぱり墓地整備に関しても、こちらも検討していくことは大事だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の墓地の関連で、浅井ですが、以前も、この新川墓地にはお聞きしたと思うんですけども、実際は、お墓の数が減つとるわけです。管理の中では、ほとんど変わらないと、この前のときはお聞きしとったんですけども、実際はお墓の数は減つとるわけです。減った中で、それぞれ大字や何かで管理しとるところは、やっぱり長く連絡が取れずに、墓標が立ったままだと。連絡してもつかない。それを生かそうと思ったら、勝手に撤去もなかなか難しい。そういう問題はないですかと、前回お聞きしたと思うんです。これだけ減つとるんでしたら、これはそういう問題が出とると思うんですが、それはいかがなんでしょうか。その管理について。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

減ってみえるのは、当然、利用等がされないだとか、他のところに移られてみえるような方がみえますので、減ってきておりますので、そういったことにつきまして減っております、特に、管理等につきましては、所有者が分からないとか、そういうようなことはございませんので、大丈夫かと思えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

これね全部、把握してみえるということですか。一遍たりとも、所在者不明いうのはないわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

通知等は出させていただいております、みんな届いております。ただ、届いたからといって、管理費等をお支払いしていただいているかどうかというのは、また別問題になりますけども、御案内等はさせていただいて届いているということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ちょっとお尋ねしたかったのは、今、地域にいろいろ大字、その地域地域で管理しとる墓地がおありなのは御存じだと思うんですけど、今、やっぱりそういう墓地の中で行方不明というのが、ぼちぼち出てきとるんです。規定の中に、例えば5年間、5年間ではちょっと短いかもしれんですけど、管理費払っていただけなけりゃ、もう勝手に処分するよといっても、勝手に処分するのも、その時々委員の方々は大変困ると思うんです。そういう問題がないということですか、市の今の新川墓地に関しては。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

現在、特にそういったことは聞いておりませんので、はい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ごめんね。あれ清掃や何かはどなたがやっとするわけですか。どこがやっとするの、市が、シルバーか何かに委託しとするの。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

管理委託料を500円いただいておりますので、そういった費用を使いまして、シルバー人材センターのほうに委託しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そのときに、その今のシルバーの方と、情報交換をしながら、ここはもう花も何もないから、全然管理が、要は、個人での管理が行き届いとらんと。会費は請求したままで返ってこない。要は、払い込まれない。持ってきていただけん。そういうところは皆無という意味だわね、それやと。そういうことですか。そういう心配は全くないということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

管理等は、ごめんなさい。シルバーさんに委託しておりまして、そういった花もないとか、そういうのまではちょっと把握はしておりませんが、管理費等につきましてはお支払いいただいている方もみえるということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今、大字のほうでいろいろなところで、墓地を管理してみえるところ、民間は別です。民間のお寺の墓地とか、そういうのは別だがね。大字が困っとるのは、今、そうしたものの管理、今後どうやっていけばいいかと。

それと、もう一つは、これは特殊なことかもしれませんが、大概の大字の墓地には、駐車場とか、そういうものはないです。昨今、駐車違反をして墓参しとると、こういうクレーマーがいるわけです。そうしたものの話というのは、いまだ市のほうへ話が届いとるかどうかわかりませんが、よその大字の墓地や何かの管理で、そういったいろんなクレーマーみたいな方、クレーマーってあれですけど、勝手に決めつけちゃいかんですけど、そういったお小言、そういった困り事というのは耳に入ってこないですか。いかがですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

議員おっしゃられるところのお地元だと思いますけども、その墓地以外は、特にそういった駐車違反とか、そういったことの御意見等はいただいているのが現状でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

一つお願いしたいのが、僕はやっぱり昨今の動向として、どうしてもお墓を手放すというか、管理できない。そういう行方不明者に対する困り事について、ぜひ、どうやっていけばいいか。また、市のほうで御助言を、ぜひお願いしたいなど。新川墓地はそれだけの管理が行き届いているのであれば、ぜひ、見習いたいと思います。それ一つと。

もう一つ、先ほどの加藤委員の話やないけど、五条川もせっかく散策路がきちっとしていただいて、新川墓地まで上がってくるようになって、ようやく左岸での法界門橋のちょっと麓のところで、集積した土砂や何かをくみ上げる基地が、あれいろいろ問題が出て、何とか散策路を早いところやってくれという話がマッチしたのか。五条川の対岸に行ったわけです。甚目寺側で、今、土石の運搬作業をやっとるんですよ。せっかく動いていただいて、水辺の散策路がずっとつな

がったわけです。まだ、去年の暮れじゃなかったかね、できたのが。今、加藤委員が言われるように、あそこせっかくきれいにして、だったら、それはあそこのお墓のところだけじゃなくて、これは全体を年に1回か、2回しか刈らないんだけど、秋口は絶対にもっとたくさん刈っていただいて、夏、刈っていただいて、せっかくの散策路をもっと手入れをお願いしておきたい、県に。市がお願いしなきゃやってくれないでしょう、あれは。土石の運搬場所も、あれ堤防向こうの方が、乾いた日にはもう砂ほこりが立って、云々で苦情を言いからかして、ようやく対岸へ移ったわけです。だけど、対岸移っても、多分乾いた日には、また砂ほこりが立つと思うんだわ。これまた苦情が出たときをお願いにまいるとして、今、せっかく加藤委員がそうやって新川墓地とのつなぎのところにきれいにしてくれということですから、ぜひ、その辺もやっていただいて、ずっと五条川から新川の堤防を歩く。そういうふうなせっかくのこの水辺の散策路というぐらいのことを打ち出しとるんだったら、そうやって気をつけていただきたいなと、これはお願いですがね、よろしくをお願いします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

温室効果ガス排出抑制費のところ、少しお伺いしたいと思いますけれども、黄色い本の192ページの住宅用の対策の補助金のことで少しお伺いさせていただきたいと思います。

こちらも今後、この先、大変重要な施策になってくると思います。この補助金の対象になるようなこの件数とか、2番の支出科目のところに書いていただいていますけれども、これは前年度というか、その実績を基に、これぐらい今年も申請が来るということで理解していればよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境の松村でございます。

補助金等の件数につきましては、前年度とほぼ同じ件数が来るということで計上させていただ

いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。

市のほうとしても、今、この間の施策の方針、令和5年度の方針にもありましたけれども、公用車を電気自動車にしたりとか、こういった補助金を、これ一般財源からもかなり出していただいていますので、補助をしていくという意味でも、さらに、また今後こういったゼッチ住宅というのが、非常にこれから多くなる。なかなか今ちょっとお見かけすることないと思うんですけど、こういった特殊な、特に断熱に効果のあるお宅だと思うんですけど、こういった申請も、これから増えてくると思いますので、ぜひとも補助金も、またしっかりと補助していただいて。あと、もう一つだけお聞きしたいのが、先ほども申し上げましたけれども、市としては、公用車を電気自動車化をしていくということです。なかなかすぐ進む話でもないかもしれないですけども、一応、目標が決まっている、この脱炭素社会ですので、もし何か市としても、もう一步何か具体的に進めていこうっていう、何か方法等があれば、今、分かる段階でお聞かせいただければと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境の松村です。

私どものほうで補助金というか、補助をさせていただいておるのは、ちょっと電気自動車の購入等については補助をさせていただいておらんのですけども、電気自動車を買われたときの充電だとか、給電です。要は、電気自動車から電気を取って建物のほうに回すような、充電はもちろんなんですけども、自動車に。そうじゃなくて、自動車から、例えば停電になったときに、自動車のバッテリーを使って電気、建物の中の電気を使うというような設備の補助をさせておまして、そういったものにつきましては、今後増えてくるだろうということで、引き続き補助等をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ぜひとも、今後とも、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今のところで、決算のときにもちよつとお聞きしたんですが、住宅用地球温暖化設備のところ
で。今、御答弁あつて、話を聞いておひまして、これ国・県のそつちの補助の中での話の割り振
りだけで、まだ、市がそれ以上出すとか、そういうことになつていないわけでしょう。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

国・県等の補助金を活用させていただいて、国から来る分に対して上乗せして、私どもが補助
するというような格好でやらせていただひておひます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで件数が、その補助の枠内ですので、件数がマックスになったら終わりということですよ
ね。その件数については、先ほど言われたんですが、今後、非常にこれ地球温暖化のことで大
事な事業であります、実際はマックスのところ、毎年来ておひのかどうなのか。お聞きした
いです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

今年度につきましても、8月の時点で補助金に達しておひますので、8月以降の方は、すみま
せん、お断りしておひるような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、そういう状況を、県のほうにも上げられとると思いますけれども、どうしても、早い者勝ちというか、それを活かせる人、活かせん人出てきますので、非常に、今後、こういうことには市民の皆さんも関心があるわけですので、ぜひ、一度御議論をいただきたいなということ、これお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ、よろしいですか。

それでは、次、74、75ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

ごみ収集処理費のところ、黄本の197ページの不法投棄等の処分業務ということで、昨年よりも少し金額としては減っている状況ではありますけれども、今、市内のこの不法投棄に関して、今の現況ってどんな感じ、減ってきているんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

不法投棄につきましては、横ばいというか、ちょっと微増ぐらいで、そんなには増えていないというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

私、地元のほうの感覚としては、最近ちょっとこういう不法投棄っていうのが、非常に何か増

えてきているような感じには取れるんですけども、こういったものの今後、もうそういう対策とか、新たなお考えとかってというのはあるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

不法投棄される場所が、どうしても人手の少ないような堤防だとか、河川敷が多いかと思われ
ます。そういったところで、なかなか監視等は難しいかと思えますけれども、市内パトロール等
をさせていただきながら、なるべく起きないように活動につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

なかなか難しいと思えますけど、また、今後の努力よろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

ちょっと今ので関連すると思うんですけど、春日の旧町のときからあれですけど、児童館の、
春日児童館の南の角地、あそこにごみ置き場があるんですが、あれはどんなごみが置いてあるん
ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

先ほど言われた不法投棄等のごみを一時的に置く場合もありますし、あとは、市内でちょっと
取りあえず回収してきて、置かさせていただいているような、そういったごみが置かせていた
だいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そういった施設というのは、市内にもほかにあるわけですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

市内には、ほかにもございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今、言われた不法投棄とか、いろんなごみを一時的に、要は置かれとるということです。僕もいつもあそこ散歩したりして通るんだけど、一応、塀には囲まれてはおるんだけど、児童館の南からは丸見えですし、隣にその下之郷霊園って霊園があるんですけど、あそこからはお参りに、お墓参りに来る人が丸見えなんです。この間も見とったら、とにかく不燃だ、可燃だ、タイヤ、電化製品、今だと大きなマットレスが置いてあるんです。そういうのも雨ざらしで、本当に山積みされとるわけなんです。これ処理っていつされるんですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

年度末に向けて処理をするように、今、準備している状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、年に一遍やってまいるということかな。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

年に一遍は、量に応じて適宜、多くなれば少なくするように進めているというような状況でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

要望なんだけど、これ隣の下之郷霊園、盆暮れには、盆、正月には皆さんお参りに来られるんだけど、これ私も横通ったりすると、たまにちょっと臭うんです。せめて、盆、正月前ぐらいには処理していただけるとありがたいと思います。要望しておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろお聞きしたいもので、皆さん、今、粗大ごみというか、不法投棄のところ言われたもので、そこからいきます。

一つは、ごみ収集費についてでありますけれども、粗大ごみ受付が243日で、436万4千円、これいろいろ書かれております。今年度からインターネットの受付が始まったと思うわけですが、これ利用はどんな状況でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

インターネット、Web受付ですけども、約3割ほどになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3割あると。それで非常に、そういう便利になったということでもあります。そういう中で、これ今、粗大ごみでは、大体申込んでから3週間ぐらいかかりますよね。その辺については、どう考えられておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

どうしても収集日が決まっておりますので、その状況に応じて、すぐに埋まってしまったりだとか、空いてるところは比較的スムーズに回収等はできるかと思えますけども、どうしても収集日等の関係で、日にちが空いてしまうということが発生しているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、富田委員が御質問されたわけですがけれども、その回収したものを、どういう流れで処分までいくのか、お聞きしたいんです。ずっと回収して、例えば、さっき言っとったように、年度末まで置いておくのか、どういうふうになっとるんですか、今。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

一時的にどうしても集めてきまして、その都度、持っていくわけにはいきませんので、ある程度まとまってから処分させていただいているような状況です。

年に1回とか、2回ではなくて、ある程度の量がまとまったら、ひと月に何回でも持っていくような格好で処分させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

全市から集まったものを、どこに取りあえず置いて、そこがいっぱいになったら業者さんが持っていくとか、そういう流れで、一度御説明いただきたいんです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

例えば、朝日の集積場というところがございますけども、そこに一度集めさせていただいて、ある程度、分別です。燃えるものだとか、燃えないもの、金属だとか、そういうのを分けさせていただいて、それを処理業者、処理施設のほうまで運ぶというようなことで処分させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

なぜ、こういうことを聞くかということ、やはりさっきから出とったように、不法投棄の問題があるんです。自治体によっては、自分で処分場のほうへ持って行って、お金払ったらやってもらえるという自治体もあります。この場合は、申込んでから3週間ということがあります。その辺で、不法投棄との関係が、私は出てくると思うわけです。例えば、年度末です。今年の12月かな。私も環境課のほうへ言いに行ったんです。やはり正月みんなきれいで過ごしたいからということかもしれませんが、河川敷に捨てるんです。そうすると、それがやっぱり地域の方は、それをものすごく嫌な思いされるわけですが、それがそのままになっとるんです。私、見に行っただけなんですけど、もう見るに見かねて、1月の2日に回収、片づけてみえた人がおりますわ、これ五条川のところ。もうこういう実態があるんです。

やはり3週間と待たず、何か回収ができないのかということと。どこか自分でお金払ったら、どこか処分してもらえるところがあって、そこをどういうふうに市としてつなぐことができないのかとか、いろんなことをやっぱり課題としてあると思うんです。その辺はどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

なかなか処理施設等が市内にございませんので、そういったところを紹介するというのは難しいかと思います。あと、不法投棄のごみです。家財道具も捨てられる場合もあれば、最近ですとコンクリートがら、そういったものも捨てられているところがございました。なかなか引っ越しだとか、本当に掃除したときに出るごみを捨てられる方は少ないとは思いますが、そういった不届き者が見える中で、不法投棄が増えておりますので、何かしら早急には片づけられるも

のは片づけさせていただいております、県等も、例えば河川敷ですと、県等になりますので、そういったところと協議させていただきながら、少しでも早く回収できるようにということでお願いはしているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大抵、その大きなものは河川敷が多いんです。御承知のとおり、一人捨てると、次から次へたまっていくんです。それでさっき言われたんですけど、所管が県とか、県の土木課だとか、あそこだ、こっちだっていう、交通整理やっとするうちにどんどん増えていくんです。やっぱり地元の住民の人たち嫌な思いされて、片づけれるものは片づけるわけですけど、言われたように、大きなものはやっぱり個人のものでは不可能ですし、また、警察が絡まんと回収できないようなものもあるわけです。その辺で、何か迅速に対応をしていただきたいと思います。

特に、この間なんか、正月なんか、本当に嫌な思いをされとった現場もありましたので、きちっと対応をしていただきたいし、自分で持っていく場所が何かお金払ってあれば、そういうところもぜひ提示していただいて、河川敷に車が下りれるようになってると、最近バリケードを取ったところもあるんです。そういうのを取っていると、不届き者が車で河川敷へ下りていって、捨てるんです。やはりその辺のパトロールもきちっとしていただいて、やはりきちっときれいな、やっぱり清須は川が多いわけですので、対応をしていただきたいと思います。

それから、委託料のところ、資源処分業務の有償処理分のところ、結構これ前619万9千円だったのが、1千138万4千円になっただけですけど、これは何でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

この500万円ほど増えていますけども、これにつきましては、ビンの処理費が4倍になっておまして、どうしてもペットボトルが利用が多いことがあって、ビンの利用が減っているということもあるのかもしれませんが、ちょっとビンの処理費のほうが上がっておりまして、予算増えて計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も、今、聞いて初めて知ったんですけど、ビンが4倍になったんですか、処理。別に、このビンの回収量が増えたわけじゃなくて、処理分が増えた。これはやっぱり何の影響なんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ペットボトルがたくさん利用されるということで、ビンの利用が減ってきている影響ではないかなと思うんですけども、はい、以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ペットボトルが増えて、ビンが減ってきてということは、もともとの単価が、ビンの処理のあれ減ったけど、単価だけが元決まってるからということの理解だけど、実際には、これ値が上がってるわけです。なかなか今、説明でも理解できないんですけど、どういうことでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

処理費が減って、その処理費に、ビンの使用量が減ることによって、その処理費は変わりませんので、その割り返すと、ビンの単価が上がっているんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。それまた理解するようにしておきます。

その上のところで、ちょっといろいろお聞きしたいと思います。公害対策費のところでお聞きします。

ここで、まず、わずかな額といっても報償費がなくなったんです。これはどうしてかの経過を教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

報償費ですけども、地元のほうで臭気モニターを委託させて、お願いはしとるんですけども、そのときに少し手土産等を持っていっていったんですが、ちょっとそれを業務改善ということになくさせていただいたということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

臭気モニター自身は云々ということではないという理解でよろしいですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

そのとおりでございます。臭気モニター自体は続けさせていただく予定でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それから、悪臭対策のことでお聞きしますが、臭気測定、今年度、今、どんな状況でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

4回やらさせていただきました、臭気測定のほうです。4回とも基準値をちょっとオーバーしているというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

4回、基準値をオーバーしているわけでありまして。本市のいろいろこの計画なんか見ても、公害調査等の実施ということで、公害の発生を未然に防止するため、悪臭などについての調査を行ってということ、未然に防止するためということであるわけでありまして。

4回とも実際には規制基準を上回っておったと、今年度だけでも。そういう現状を見て、どういふふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

あくまでも清須市との基準としての基準値を超しているということで、あま市、隣の市の事業所だと思いますので、そちらのほうにそういった状況を十分報告させていただいて、向こうのほうから指導等をしていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

清須市の基準じゃなくて、これ臭気の基準だと思うんです。あま市の場合は、たまたま物質調査だという、その違いがあるわけでありまして。

しかし、臭気の基準というのは、やはり決まっておって、そこで清須市において測定すると、やっぱりオーバーしとると。こういう現実があるんです。それで、こういう現実、やはりコンプライアンスに守っていただくと、共通認識きちっと持っていただくということが、私は非常に大事ですし、これ自治体またぐ問題であっても、やはりその基準については守っていただくということは、私は大事なことだと思うんです。自治事務ということをよく言われて、これはあま市のほうの自治のことがあるということと言われるわけですがけれども、そうすると、いつまでたってもこの問題というのは平行線になっておるんです。その辺で、一歩でも、二歩でも前進、この課題を解決していくということが大事なんですけれども、今後の取り組んでいくうえでの本市の

考えをお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

引き続き、臭気測定はさせていただきながら、協議会等もございますので、そういったところで強く要望等をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、前年度、今年度含めて、先週ぐらいから暖かくなって、私の住んでいる新清洲のほうも臭いが漂ってきとるんです。どうしても部屋の中に入ってくる臭いというのは、なかなか取れない。こういう実態があるわけです。県のほうなんかについて、やっぱり自治体をまたぐ話というのは、やはり一個上のところで音頭取ってきちっとこの課題を解決していただくということが大事なんですけれども、例えば、2021年度なんかの認識だと、苦情件数なんか18件とか行っとなんです。本市に対する苦情なんかはどうなんでしょうか。それをまた県に上げるという、その辺の意思の疎通というのは、共通認識はどういうふうにとられるのか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

協議会等、連絡協議会等がありますので、そういったところで苦情件数を報告させていただきまして、県とか、あま市さんです、そういったところとは共通認識を持って対応をさせていただいているという状況でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

4回、私の、なかなか臭い取れていない、4回しかできなかつたって、しかし、連日臭うんです、これから温かくなっていくと。このやっぱり迅速に臭気を測定していただくということと、

夕方以降、役所が閉まる。ここ閉まってからという、それがまたすごい臭いするんです、夕食時の。こういうときの対応とか、いろいろやっぱり地域住民の人たちにとっては、この悪臭に対するやっぱり怒りというのが、すごいあるわけです。県や、それぞれの温度差があるんです、所管ごとに。年4回のその連絡調整会議だけでは、これなかなか共通認識持つことができんと思うんですけども、その辺はどういうふうに、やっぱり意見を、苦情件数は、まず本市に対してどんな状況ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

苦情件数につきましては、例年どおり、ちょっと増えているというような状況でございまして、なかなか委員おっしゃられるとおり、夕方だとか、業務終わってからということも連絡等をいただいているような状況でございまして、場合によっては、夕方いただいても、その都度、あま市と、連絡協議会通じずに、あま市さんのほうにも連絡等をさせていただいていると、そういったことで苦情件数とか、認識をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

職員が見えるときは、宿直の方なんかのときでも、きちっとしたそういう声なり、対応なりをやっぱり迅速にさせていただいて、あま市のほうに伝えるなり、役所はちゃんと宿直の方も見えるわけですし、工場もやっとなるわけですので、その辺は、実態をきちっと声として届けていただきたいと思いますし、この自治事務の範囲ということが、私、非常にこの問題の解決を遠のかしと思うんです。その辺では、こういう物質調査と臭気測定の違いはあるわけですけども、現実には臭気で規制基準を上回っておるわけです。この辺の認識というのが、県はきちっと見ないのか、見ようとしめないのか分かりませんが、共通認識、まず持つことが大事だと思うんです。18件しかないとか、21年苦情。本当に一部の人だけというような認識がやっぱりあるのかどうなのかも分かりませんが、こういったところを現状知らしていくということが、私、大事だと思いますし、国のほうも、やはり臭気の問題でいえば、環境省なんかも法律上の観点から

助言することは適時行っていくということを言っとるんです。環境省なんかは。だから、私は、やはり両自治体にまたぐ問題だったら、やっぱり交通整理するうえで、上に上についていうことを、やっぱり声を上げていくということが大事だと思います。私はその規制基準がオーバーしとって解決しなかったら、法的にどうなんだっていう、やっぱり環境省が言っておりますけれども、法律上の観点から助言するって、その都度助言を求めるような声を上げていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうお考えか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

協議会等を通じて、県に強く言って、県のほうから上のほうにいくように、協議会等で説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

協議会、出るのは大事だと思います。それとともに、年4回だけじゃなくして、その都度、やっぱりあま市との共通認識を持つ。県との共通認識を持つ。県で言えば、それぞれ部局いろいろ違ってきますけれども、そこの共通認識を持つということが大事ですので、その都度、やっぱり適時、対応を求めていっていただきたいし、やはり国・県も、国も言っとるわけですから、それぞれの自治体から、あればきちっとやっぱり交通整理も含めて助言するので、声を上げてくれて言っとるもんですから、やっぱりいろいろ課題が前にあって、なかなか進まんようだったら、ぜひ声を上げていただきたいと思います。やっぱり地元のほうはどうなっとるんだという、毎日臭うわけですので、これから暖かくなれば、そういう思いが、やっぱりあるわけです。だから、それをやっぱり見えるように返していくということも大事なんです。市が頑張っておる取組を。その辺についてはどうですか。やっぱりあま市さん通じて、臭気の測定をやられとるわけですが、地元に対して、ちっとも改善しないじゃないかという市民の思いに対して、市が頑張るとる姿も、何が壁になっとるかということも含めた、やっぱり意思の疎通というか、課題も含めたことを提示していかなあかんと思うんですけど、キャッチボールを、どうですか、その辺。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

なかなか地元の方に御理解いただくのは難しいかと。何しろ、あま市にある事業所ですので、私どもがなかなか指導等できるようなことではなくて、どうしてもあま市さんを通じての指導になりますので、なかなか見えづらい、なかなか改善もできていないような状況かと思えますけども、引き続き、あま市さん通じて、私どもも一緒に行きながら指導等、何とか改善につなげるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あま市さんもやってもらわな困るわけですけども、やはり化製場法というのがあって、県が認可してあそこでやるとし、そういう動物の残渣を含めた処分というのは、化製場で行うというのは、法律でも決まっって、国策でもあるわけです。そこでのいろんな問題があるということで、生じている公害問題でありますので、あま市、あま市というだけじゃなくして、県や国の国策として、こういう事業があるわけです。そこにも声を上げていくということが大事だと思いますので、しっかり自治体から上げていただきたいということを、これはお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

先ほど来の戻りまして、ごみ収集処理費の件で、少しだけ確認をさせていただきたいんです。先ほど加藤委員のほうから歳入のほうでごみ袋の薄さとか、そういったお話あったと思うんですけども、このごみ収集処理事務費のところ、ごみ袋代が昨年の予定、予算よりも若干増えているっていうのは、やはり原料の高騰とかっていうのが原因ということで、理解すればよろしかったですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

委員おっしゃられるとおり、原油の高騰だとか、あと、為替です。そういったのも影響ございまして、どうしてもちょっと割高になっているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

他の自治体に比べても、ごみ袋は清須市に関してはそんなに高くはないと思っていますので、よそのほかの県の自治体だと、物すごくごみ袋自体が高い自治体もありますので、なるべくこの金額で、ぜひお願いしたいと思います。

あと、先ほど来、出てましたけれども、粗大ごみの受付でインターネットの受付が始まったということで、私も何度か利用させていただいているんです。今までは、電話だけだったので、受付時間が終わってしまうと、また次の日、また忘れちゃったということが結構あって、なかなか粗大ごみが家の中でたまってしまうということもあったんですけども、このインターネットの受付が開始されてからは、どの時間でも、自分で操作すれば受け付けてもらえますし、3週間かかっていたものも、割と月曜日にネットで申込むと、木曜日ぐらいに、その週の木曜日ぐらいに実際に回収をしてくださったりとか、非常に早いときもあります。一番便利だなと思ったのが、お布団の数とか、毛布の数って、ちょっと分かりづらくって、ガイドブックとか見ても、これ1枚でいいのかな、2枚でいいのかなっていうのが、正直ちょっと私分らないときもあったんですけども、このインターネットで、何を捨てたいっていう項目のところを検索すると、きっちり毛布は何枚で、何枚で1枚って数えますよとか、すごくネットとか、スマホ操作する方にとっては、非常に便利なものだというふうに感じていますので、さらに普及が進むように、また、周知していただければと思います。

あと、最後一点ですけれども、やはり最近可燃ごみの回収時のときのカラスのことは、課長のところに苦情とかは、やはり多いでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

カラスの苦情につきましては、カラスが増えたのかどうか、ちょっと分からないですけど、あとマナーの問題もあって、せっかくごみ袋、ネット等があっても、それを利用されない方が見えるのかどうか分かんないですけども、件数のほうは多いというふうに感じております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

私も毎回出すときには、今までは、黄色いネットかけなくてもよかったんですけども、割と早い、1番、2番ぐらいに回収してくださる場所でしたのでよかったんですが、このちょっと春先というか、季節によっても違うんですけど、ごみを出しに行くと、電柱の上からカラスに見張られているっていう現象も、実はあって、そこを何とか縫っていったんです。ちょっと家へ入って、またごみのところを見に行くと、やっぱりカラスが突いていたりして、先日も、ネットをそちらの課に貸していただくようお願いをして、かけるように、もうここに住んで何十年たつんですけども、もう今年初めてそういったことありまして、皆さんも、住民の方もそれぞれ努力して、ネットを借りに行かれたりとか、かごをちょっとお高めなんです、あのかごは。かごで何人かのお宅で出し合ってやられているっていうこともお聞きします。対策方法はないのかもしれないですけども、現状、そういったカラスでごみのことはよくお聞きしますので、また御意見としてお伝えさせていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

このページよろしいですか。

ここで昼休憩、1時20分まででいいですか。1時20分再開ということで、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時48分 休憩 ）

（ 時に午後 1時20分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

休憩前に引き続き、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案、歳出の74、75ページから始めさせていただきます。

傍聴者がいらっしゃるようですが、入室を許可いたします。

再度、仕切り直します。休憩前に引き続き、議案第1号 令和5年度清須市一般会計予算案、歳出74、75ページについて質疑のある方、お願いいたします。

浅井委員。

浅井 泰三委員

松村次長に、この問題ばかりで恐縮なんだけど、ごみの問題。もう一つ、先ほど、例の不法投棄やなんかの監視について見守りというか、そうした皆さんでそういうことが行われとらんかと。そういうものに対して、目配り、気配りをしてみえるという中で、ここずっとこの新聞の抜き取りについても、もう条例改正してても、まだまだ毎回、毎回起きてるわけなんです。私の近くの堀江地区においては、4か所の集積場があって、資源ごみの。毎回、毎回抜き取りにあつとるわけです。よその字でそういう苦情は聞いてみえませんか。どうなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

その件につきましては、資源ごみの回収のときに、清洲のほうで1件持ち去りがあったというふうには聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ということは、ほかではないということね。堀江だけ特別ということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

特別ということは分からないですけども、清洲地区で1件ありまして、あとはほかには、特に

はそういったお話は聞いておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

ほかではないということで、大分、改善されたというふうでよろしいわけですね。以前は、何件もあったから、一回パトロールを強化しましょうとか。時間外労働で大変申し訳ないけども、やっぱりちょっと見回りしようかという話が出てました。その効果があったということやね。地区によっては効果がないと、こういうふうな解釈かな。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

先ほど言ったように、清洲地区でそういうお話がありまして、そのお話いただいた次の会の中には、職員のほうが回収のときに見回り等をさせていただいて、そういった持ち去りがないかというようなことは確認はさせていただいております。

また、市内で幾つか無人のああいった、そういった資源ごみ出すところがございますので、そういったところの、今、出した新聞なんかの抜き去りがどうかは、ちょっと私も把握しておりませんが、そういったところでの被害はあるのかもしれませんが。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう少しよく調べてから、また、次回、機会のあるときにお聞きするとして。

もう一つ、資源ごみで、今、それぞれほかのごみが置いてあったり、資源の回収の仕方において、いろいろ問題提起されとるんです。一つは、蛍光灯、割れた蛍光灯とか、豆電球とか、普通の裸電球とか、電球のいうか、明かりの類いがみんな入れてあるわけです。これはどうやってもう少し解決方法とか何か考えられるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

ちょっと割れた蛍光灯等は回収するのに、非常に危険ですので、不燃ごみでお出しいただくようにしております。ちょっと啓発のほうที่足りないということですので、広報等を活用させていただいて、もう少し啓発等をさせていただいて、そういったことがないように努めたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう一つ、牛乳パックが、あれ回収がきちっとされとるのかどうか。よそのほうもちょっと見たところ、牛乳パックが、例えばビンの通い箱に入れたり、普通のペットや何か入れる通い箱に入れたり、いろいろ散乱して見えるよね。段ボールと一緒に入ったり、ほかのそういった雑紙と一緒に入っていて、どうやってあれ仕分けしてみえるのか、回収業者が。牛乳パックは牛乳パックで、何か通い箱作ったらどうですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

段ボールだとか、新聞紙とか、そういったものに牛乳パックが入ってるというのは、ちょっと皆さんのモラルの低下ということになっているのかと思いますけども、できれば、分けていただいて、牛乳パックは牛乳パックのみでお出しいただくのが、一番いいかと思います。

お出しいただいたときに、どうしても牛乳パック軽いもんですから、空き容器等、ビンだとか、ペットボトルの缶、容器の余っているようでしたら、そういったところにお出しいただければ、別に回収はできると思いますので、臨機応変でやっていただければいいかと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

いや、せっかくだから、その通い箱を作ったらどう。その牛乳パック専用の。そのほうが、僕、啓蒙になると思うんだよね。通い箱があるから、その中へ、牛乳パックも資源の中で分別せないかんということが分かってくると思うんだわね。今の話だと、皆さんそれぞれもちろん、その善意のある方がいうか、その資源ごみを大切にということで、わざわざ牛乳パック分けて持ってこられると思うんだよね。やっぱりそういう期待に応えるべきだと思うんだけど、いかがですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

委員おっしゃるとおり、期待に、そういった皆さんに分別していただくのが、一番いいかと思えますけども、なかなかいろいろと仕分けするボックス等も数が多くなってくると、皆さんあれかと思えますので、できますれば、皆さんの臨機応変で適宜、分けていただいて、空いてる容器等があれば、活用するのは、全然構いませんので、そういったものでお出しただければと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、これ僕の希望じゃないんだがね。住民皆さんの、そういった希望なんです。そのほうが、皆さんの心に訴えることができるんじゃないの。要は、その辺、検討してください。これ以上、今ここで、明日からやりますというわけにも、あんたもいかんだろうしね。ちゃんと許可取らないかんわな、そらな。

それと、もう一つ、これいつもこれから、この季節になってくると、ペットボトルの通い袋が足らんとか、缶の通い袋が足らんとか、かといって、片方では余っとるとか、よくあるんです、そういうことが。多分、そういう苦情は、これまでも聞いてみえると思うんだけど。あれ我々が連絡するんじゃなくて、住民の方がここで余ったから、今度はこっちに多くしてくれとかいうんじゃなくて、業者間で、ここの字がちょっと余ったで、今度はこっちが足らんかったで、こっち行こうとかいう、そういう連絡網というか、そういうものはどうなってるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

住民さんのほうから役員さんだと思いますけど、そういった方から御連絡いただく場合もありますし、業者のほうも、その辺、考慮いたしまして、少なかったから増やしたとか、多かったから少なくするとか、そういったことは適宜やらさせていただきます。

ただ、どうしても想定より多かったり、少なかったりというのはございますので、その辺は御容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

できるだけ連絡を密にさせていただいて、さっきの蛍光灯や何かの問題は、蛍光灯のその割れたものは、資源じゃないよということを、再度、もう一度、再度、一度じゃなくて、再度何度でも、ちょっと広報していただくように、インターネットとか、ホームページとか、それと広報とか、そういうもので、ぜひお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

74、75ページよろしいでしょうか。

それでは、次、76、77ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

一番上のところで、労働者金融対策費、これ毎年200万円ですけれども、利用状況って、どういうふうに把握して、予算立てされておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

労働者金融対策費につきましては、市民に対しまして、金融の円滑化を図る上で、生活の改善

向上を促進するための保証料を助成するということになっておりまして、実質、平成24年度以降、新規の利用者はゼロでございます。

ただし、さっき言った大きな災害とか、そういった場合を想定した制度になっておりますので、セーフティーネットの意味で、予算のほうを計上させていただいております、そういった意味で、継続して計上はさせていただいております。

実質的には、もう平成24年度以降はゼロですので、償還金のほうも、平成28年度で全て保証料もゼロになっております。現状はそういったところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう一つは、セーフティーネットだけじゃなくして、この中身見ると、学校教育法で入学準備及び授業料、こういうことも書かれておったかと思うんです。今、特に物価高騰で、いろいろ生活大変だということで、この制度自身が、なかなか見えづらい部分もあるのではないかなと思いますので、PRも含めて、しっかりやっていただくということを、これはお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

すみません。食育推進費と農業振興対策費にちょっと関わると思うんですけど、まず、食育推進費、主要施策205の中で、食育サポーターの推進が昨年度から新たに増えていますが、どのような事業で、どういった経緯で始まったものか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

食育推進費におけます伝統野菜の栽培促進につきましては、宮重大根純種子保存会や農業体験塾の講師などで協力いただいております食育ボランティアを務めます農業従事者の方が主に担っていただいております。食育の推進事業については不可欠であります農業従事者の多くの方が、今、高齢で、また農作業が年々重い負担となっております。その皆さんを作業軽減の点から支援

するために、農作業に興味を持っていらっしゃる方で、また手軽に土に親しむ機会を求める市民の皆さんを募集を行いまして、必要な農作業日に手伝っていただけるような仕組みづくりを構築するために、今年の夏より始めたものでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

先日の一般質問の中でも、担い手不足や農業従事者への負担軽減に対する答弁に、農業従事者の高齢化や担い手不足は深刻であり、本市伝統野菜の栽培も同様に危機的状況になると認識していますとあります。主要施策207の農業振興対策事業の市の農業振興を目的としての中に、農業の活性化も意味すると思うのですが、農業体験やおまつりで推進していくのも必要ではあります。振興を目的とするなら、以前もお話ししたと思うんですけど、清須市の後期基本計画、SDGsに向けた取組があります。もっと抜本的な対策や改革を行う必要があるのではないかなと思うので、地域参加型や持続可能なことを考えていかなければならないと、私は常々思っています。

それで、例えば、豊田市なんですけど、市内の福祉事業所で障がい者や高齢者の方が農業に関わり、できることで参加する。農福連携の取組がされていたりします。作業軽減の点から支援するためと、今おっしゃいましたし、そういったところでできることをできるところで一緒につくり上げていく。地域共生社会の実現やSDGsの理念にも通じるのではないかなと思います。なので、産業課として、何か今までと違う対策のお考えなどありますでしょうか。あれば教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

委員のおっしゃいました老福連携については、農作業については、先ほど言いましたように重労働の他、重機を扱ったり、農薬を扱ったりしますので、市の事業として障がい者の方と一緒に耕作をしたりということは、なかなか難しいと考えております。市内の事業者でも、老福連携ということで、一般の事業者の方が取り組んでいらっしゃる事業者もありますが、理念としては、非常に素晴らしいことだとは思っておりますけども、まだまだそこまでに至る、私どものスキル

と、農業に対する体制づくりが整っておりません。今のところ、一般質問でも答弁申し上げましたけども、農地のほうが減少の一途をたどっておりますので、その中でも伝統野菜を少しでも継承していく機会を設けていくことが大事だというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

伝統野菜の継承も、とても大事なことは認識しています。今、障がい者の方にはこれがない、あれができないというふうに決め付けてお話をしたんですけども、できることをできる方にといいところが、とても大事だと思うので、決めつけで、これはできないというふうに判断されるのは、ちょっと違うのかなと思います。

ですので、予算の使い方をこれからしっかり考えていっていただきたいなと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

市民農園管理費について、ちょっと御質問させていただきます。

平成30年度に比較して、2か所の農園が減っていますが、特に、市街化区域内の農園は、今後、相続とともに、売却を余儀なくされるケースや土地利用が図られることから、この先、返還を求められることが大いに考えられると思います。

そこで、まず、現状について返還を求められている市民農園はありますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

現在、西枇杷島地区の1か所と清洲地区の1か所が、昨年秋頃に土地の返還を求められました。といったことで、令和5年度の途中になりますが、秋頃に返還をする予定でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

返還場所で、農園を借りて耕作をしている方への対処とかは、どのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

先ほど申し上げたとおり、昨年の秋頃に返還の申出がございました。当然、今、コロナ禍でもありまして、農園の需要というのは、かなり高くなっております。ほぼ空き区画がないような状況の中で返還の申入れが出ましたので、原則、現状、今、使っていただいている方に、来年度も引き続き耕作をしていただけるよう、近くの農園で、一人1区画というのが原則になりますが、現状言いますと、まだ2区画使っていらっしゃる方がお見えになりますので、その2区画を使っている方に、3月末で御返却いただいて、その空いたところに移動していただく方をあてがっていくということで対応を、今しているところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

市街化区域内の農園は、特に、今後も減っていく傾向にあると思いますが、現状どのように考えているか、お聞かせください、最後に。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

基本的には、先ほど申し上げたとおり、一人1区画の利用が原則になりますので、2区画を使っている方が、まだ点在している状況の中で、1区画をお返しいただいて、空いた区画に、まずはあてがってまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、今後、西枇杷島や清洲なんかで、市街化区域内の農地の返還が予想されますので、現状、今、契約書の見直しと、今後、お借りしております農地どうしていこうという、所有者の意向のアンケートを取ったり、対策を整えながら、今後、返還の申出が多くなりましたら、農用地等で、新たな農地を設けるなど、対策を考えていこうというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

よろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほどの食育推進費のところ、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

170万9千円あるわけですけども、その中身です。例えば、令和4年度を見ると、特産物振興委託業務に133万6千500円ということになっておったんですが、もう少し中身についてお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

特産物、伝統野菜等の継承と、あと、農業体験塾等の運営をしております特産物振興委員会の委託料につきましては、昨年度、委託費として60万円計上させていただいて、今年度は77万円計上させていただいております。内訳としましては、先ほど申し上げたとおりなんです、土田カボチャ、だいこんきよす、宮重大根などの伝統野菜の栽培促進に対する委託料ということで、各農業従事者に委託料をお支払いしているということと。

あと、学校等で宮重大根の栽培体験や伝統野菜の料理教室などを行ってございまして、その講師等の委託料を計上させていただいております。

また、さっき御質問にありました食育サポーターについても、かなり需要が高まっておりますので、こちらの活動費についても4万円ほど計上させていただいております。

なお、昨年度より16万円ほど予算が大きく上回っている点については、昨今の堆肥等の、あと農業資材の高騰によります事業費の値上がりというところで、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

令和3年度、4年度、5年度で、増えたり、減ったり、いろいろしておいて、この予算組みされてるわけですがけれども、清須市特産物振興委員会というのは、産業課の中にあるわけですか、これ、随意契約されとるわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

振興委員さんがみえまして、事務局としては産業課のほうが実質取扱わさせていただいております。メンバーにつきましては、農業従事者はじめ、農業委員さん等がメンバーとして構成をさせていただいております。また、JAさんなんかも出ていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その中で、いろいろ協議した中で、この予算立てしていくということで、60万円が77万円ということだと思っわけです。産業課の食育推進のキーワード、これを見ると市民との協働となっとなです。市民の皆さんと共に食育を推進し、次世代の人たちに伝えていくと。特産野菜の振興を目的とした特産物振興委員会の育成、これが大事になってくると思っわけですがけれども、その辺で予算立てしていく上で、新年度については、何かこれだというような議論はされたわけですか、これ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

特産物振興委員会については、例年、4月に委員会のほうを開いておりまして、そちらのほうで御意見を頂きながら、事業計画また、令和4年度の実績などを報告させていただいて、御理解をいただいているところでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、4月にということだったものですから、ちょっと私のほうからも、この一つ意見を言っていきたいと思います。

一つは、食品衛生法が変わって、2024年5月から、例えば、ここではかりもり漬けがあるわけですが、漬物の製造に関して、営業許可、これが必要になったわけであります。現在、皆さん自宅で漬物づくりされて、個人事業者もおられるわけですが、新たな施設整備が求められると。こういうことになると、整備費の負担よりも、これもうやめとくわという人が増えるんじゃないかと言われとるんです。いろいろ各地で継承されてきたこの伝統の味、これがこの法改正によって失われる、こういう危機に、今あるわけであります。この作業場で、清須でいえばかりもり漬け、スペースを設けていろいろやっていかないと、このことができない。衛生管理を徹底すれば商品の付加価値が大きくなっていくというメリットもあるわけですが、では個人でできるかというところがあるわけです。こういったことに対して、ある自治体では県や何かの補助もあるところもありますけれども、市町村独自でそれを負担軽減するために、いろいろ手だてを取られておるということもあるわけです。もう2024年からこうなってしまうということは、これ清須の場合、どうしていくかということが、私、非常に大事になってくると思うんです。食育のところでも、6次産業化の取組ということで、このかりもり漬けのことを過去に、いろいろ取上げてやってきたわけですが、このことについては、議論されておるのか。今後どうしていくかと。始まりがもう決まるとるわけですから。例えば、清須でいえば、今、総合福祉センターが隣にあるわけですが、ボランティアのいろいろそういう集まりの場に改造しようとかいう計画もされとるわけですよ。そういう中に組み込んでいくことも、私は可能だと思うわけですが、このかりもり漬けの第6次産業化の取組については、どういうふうにご検討されておるのか、質問します。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

委員のおっしゃるとおり、食品衛生法の強化によりまして、販売に関するハードルがかなり上がるということは承知しております。現在、私ども産業課のほうで、主に食育のほうで市民グル

ープの方にかりもり漬け継承して作っていただいている団体様がいらっしゃいまして、そちらの方につきましては、作業場の提供のほうを、私どもでさせていただいております、実際、言いますと、清洲公園の中の少し空きスペースのほうで漬物のほうは継続して作っていただいております。

ただし、その方たち販売ができなくなるという問題で、少し課題は、私ども持っております、ただ、なかなか食品衛生法かなり厳しい法律になりますので、直接的に販売を継続してということは、なかなか私どもでは今のところ支援する手だてがない。というところで、ただし、そういったグループの活動については、継続して作っていただくことが大事になりますので、そういった場の提供を、今後とも進めたいと思っております。

まだ、先になりますので、もう少し販売については研究させていただきたいと思っております。以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ一度、今やってみえる方もおりますし、この清須の産業として取り組んでいくということも、過去に6次産業でということも訴えられておったわけです。清洲城も入場者もどんどん増えておる中で、ふるさとのやかた等で販売するというのも、やっぱり来ていただいた人に、清須にお金を使っただくということも非常に大事になってきますので、こういった産業を育成していくという点からも、私は大事だと思います。いろんな県で動きも自治体でもありますので、ぜひ一度、そういうところも調べていただいて、その清須の特産物振興委員会とも、きちっと話をして、前に進めれるような、やっぱり土壌をつくっていただきたいということ、これはお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかにございますでしょうか。76、77ページ。

なければ、次、78、79ページ。

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

下のほうの観光誘客促進費と信長まつりの件です。両方に関連するわけですけど、ちょっと午前中でも、ちょこっとお話が出ました。令和5年度イルミのほう、少し何か広げられるというふうにお聞きしましたが、今時点で、どういうふうに変わられるんですか。プロジェクションマッピングも内容を変えられるということですか。分かれば、お願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

きよすイルミにつきましては、令和5年度については、11月の11日の日に清洲城信長まつり、清須市産業まつりと同日に開催をさせていただいて、昼間におまつりを開催をさせていただき、夜イルミにつなげるという流れを考えております。その範囲につきましては、基本的には、昨年度11月に実施をしましたきよすイルミの踏襲ということになりますが、少し寂しかったところがございますので、例えば、お城の前の大手橋の付近の桜の木にイルミを、また施す。また、古城跡公園がもう一つのメインの会場になっておりましたが、古城跡公園の屋外トイレのあるほうです。約半分ほどになりますけども、あちらのほうにも少し装飾範囲を広げて行いたいと考えております。プロジェクションマッピングについては、またいろんな意見をいただきながら改善していけたらなというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

大体分かりましたが、これ日にちを変えられた。産業まつり、今まで10月の初旬頃やられとったんですけど、日にちを変えられたというのは、これは最大の理由は何ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

理由につきましては、当初10月に開催しておりましたが、その前にやりますやると祭も一緒なんですけども、少し台風シーズンになりますので、これまで何度か中止とか、延期とかいう話もございました。信長まつり、産業まつりについては食品を多く扱いますので、そういった点か

ら、なるべく台風の少ない11月に移行したいというところと。

あと、イルミネーション、大分、昨年度集客もございましたので、二つ一緒にやることで、さらなる相乗効果が見込めるんじゃないかというところで、日付のほうを変更させていただきました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ひと月、産業まつりのほうも、時期が遅れるということで、私も商工会のほうに加盟しとるんですけど、出店するときの、例えば、販売品目なんかも、今後、変えていかなあかんのです。そういうことも含めて、いろいろ課題はありますが、それと昨年、きよすイルミをやられたときは、確か昼から清須フェスですか、それをやられ、昼からやられて、それで夕方の点灯式につなげていったという流れがあったと思うんです。今回、産業まつりのほう、私ら朝、本当に8時頃から、大体4時か、4時半ぐらいに終わるんです。今回、そういうイルミのほうも連携されるということで、これは時間的な、例えばスケジュールとか、大体どういうふうにお考えられておるのか。ちょっと分かれば、お願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

スケジュールにつきましては、昼間開催します各お祭りにつきましては、ほぼ例年どおり考えております。イルミとの連携という中で、先ほど飲食店の方の販売が中心になるという話をさせていただきましたが、これは任意になりますけども、夜も大変多くのお客様が来ていただけたらと思っておりますので、事業者の方で営業のほうを、昼間から夜まで継続して出店いただけたらところには、ぜひともこの機会に営業のほうをしていただいて、収入のほうを得ていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

個人で出されるお店のほうは、利益も入ってくるだろうし、いろいろ考えられて延長されてやられると思うんですけど、商工会のほうは、多分そんな考えはないと思います。それはそれでうちのほうも考えていかなあかんことなんですけど。

それと、昨年ちょっと経験したんですけど、イルミのときに、駐車場がものすごい非常に困っちゃって、たしか寄りつけることができなかつたんです。そういうことも含めて、まだちょっと時間ありますので、商工会のほうとも綿密に連絡し合って、課題を解決していただきたいと、要望だけいたしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

すみません。委員長、農業のところちょっと。農業振興対策事業のところ、振興施設費で予算が計上されているわけでありまして。これ中身見ると、実行組合が40あって、主要施策の207であります、組合員が953、こういうことあります。清須の農業をどうしていくかということ、非常に重要なわけですけども、高齢化等による農業集落のさらなる機能低下が懸念されるわけでありまして。今後、高齢化や農業者の減少、さらには耕作放棄地、こういったものが拡大して、地域の農業が適切な利用がされなくなるといろいろ困るわけです。そういった意味で、法的には基盤法の改正が令和4年5月に行われたわけでありまして。さきの議案質疑の中でも、私は地域計画の人・農地プランのこの法定化のことでお聞きしたら、清須はこれはやらんよということをおっしゃられたわけでありまして。清須は、清須市のこの都市計画マスタープランの見直しを受けて、過去にです、清須農業振興地整備計画、こういうものがきちっとやられておりますし、さらには、第2次総合計画の後期計画の中でも農地の問題、きちっと取組が掲げられておるわけでありまして。清須市には農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、こういったものもあって、これやっけていかなあかんわけですけど、今後の農業については、どういうふうにお考えかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

一般質問等で関連してくる話にはなると思うんですけども、私ども、今、農用地のほうで先般

もお答えしたとおり、全てのところから農用地の除外に対する請願が、以前出ておりました。そういった流れの中で上位計画であります都市計画マスタープランのほうも、今後、少しずつ改正をしていくという流れになると思います。そういった中でも、農地を引き続き保有して耕作をしていこうという方が見えると思いますので、一律に計画をつくらないと申しあげましたんですけども、新しくできた地域計画については、丁寧に、まずは説明しないといけないと思っております。そういった中で、地元の請願が出ている中でも、今後、農業の振興を携わっていきたいと、しっかり自分の土地を守って農業を守っていきたいという方がみえると思いますので、そういった声が上がれば、地域計画のほうもつくっていこうというふうには考えております。まずは、制度の周知のほうをさせていただいて、減少のほうは、もう少なからずもうやむを得ないと考えておりますので、そういった中でもできる限りのことはしていかないといけないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

声上がっていくのも、待つのも大事ですけど、こちらから実態把握して、どういうことで困ってみえるのかということも含めて、いろいろ手を差し伸べていくということも大事ですので、そういう中で計画どうしていくのかという、両方の意見聞いていくということが、非常に大事になっていく。あれもこれも産業課の中で、今、事業があつて大変だと思うわけです。そういう中で、今年度の予算です。人件費のところを見ると、産業課の職員の皆さんの11名は変わっていないわけですが、これ中の配置見ると、農業のほうから、この産業のほうに人事シフト、一人動いたということですか。これ産業課さんと農業のところの職員人事ですと、中での動きですけども。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

申し訳ございません。そちらについては、私の所管ではないので、お答えがちょっとできないんですけど、私のほうとしては、今の人員配置は換えるつもりはございませんので、はい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

何かありますか。石黒課長。

人事秘書課（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒です。

予算上、配置をしとるだけでありますので、実際の配置については、産業課のほうでやって、考えてもらえると思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大変な激務になると思いますけれども、頑張っでやっていただきたいということをお願いしておきます。

続きでよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

加藤 光則委員

さっきのお城のところで、いろいろ言われたわけではありますが、ちょっと気になるところをお聞きしたいと思います。

これまで、まちの観光産業プロジェクトでいろいろやられてきたわけですが、地方創生の専門家というか、そういった方々に会議に参加していただいて、意見を言っていて、いろいろな取組を、コロナ禍ではありましたが、事業を進めてきて、さらに2年延長ということになったわけです。そういう中で、今まで産業課がやられてきて、外部委員の徴集がなくなって、これから地方創生の所管が企画政策課に移っていくわけですが、その辺はどう考えたいんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

所管については、地方創生推進交付金を充てがっている事業については、全て産業課だけだと認識しておりまして、交付金自体の窓口が企画政策課に担っていただいております。ということで、私どもは2年延長、この事業をさせていただいて、粛々と足りなかった部分のところを補う

ように、同じく中小企業のためになるような事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。やっていただきたいと思います。

あと、各種祭り事業の補助金のところで、観光誘客の促進費で、一つ聞いておきたいのは、おもてなし業務です。これ新年度、前から見ると100万円ぐらい減っておったんですけど、これ中身は何かあるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

12節の委託料の中で、清洲城のおもてなし業務ということで、これは毎年、コロナ禍の中でも計上させていただいていました。こちらについては、内容は土日祝日の武将の格好をしたスタッフによるおもてなし、紙芝居等を想定しておりました。令和5年度についても、年間で117日予算を組ませていただいております。こちらの再開については、現状、今まだはっきりと決めておりませんが、5月の国の感染のカテゴリーの変更を踏まえて、それからの状況を踏まえて、ちょっとやっていこうかなというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

主立って、中身変わるということはないという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

そのとおりでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと、清洲城のお城の費用で3千705万4千円ということ上がっておるわけですが、これは新たに委託料の中に、大手橋の橋梁の点検ですか。これは毎年523万円ということ、今後かかってくるということなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

こちらにつきましては、5年に一度、橋梁の法定点検、大手橋については生活道路ではあるんですけども、予算上、産業課の所管になっておりますので、そういったところの法定点検の金額ということで御認識いただければと思います。5年に一度計上させていただいております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

5年に一度というと、毎年100万円ずつかかるよということで認識しておきます。

それと、今回、工事請負費で防火設備の修繕費が336万5千円入っておりますが、これは修繕工事で、整備費ではなく管理費になつとるけど、これもどういふふうになるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

こちらの予算につきましては、大規模建物については、法定の12条点検というのが、毎年行われまして、そちらのほうの指摘事項の改善点になります。今回、計上させていただいております工事については、おおむねそういった設備の修繕、改善になりますので、そういった点でこちらのほうに計上させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

今、81ページの話になってましたんで、78、79、80、81全体で。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

大河ドラマどうする家康推進費と清洲城費のことを合わせてお聞きしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

黄色い本の228ページ、229ページにかけて、少しお伺いしたいことがあります。

まず、228ページの大河ドラマどうする家康推進費ということで、こちらのほうですけれども、新たに、今回予算を立てられまして、ツアーの造成企画またワークショップの出展料、様々考えられていることだと思います。具体的にどういったことを考えられているのか、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

大河ドラマの家康の推進費につきましては、今年度については御承知のとおり、スペシャルツアーということで開催をさせていただいて、次年度、またさらに愛知県の補助金等が2分の1補助で使えますので、そういった中で、今回はもう既に一部の旅行会社で、これは愛知県の事業になるんですけども、一度、市内のからあげまぶしの店舗を含んだツアーの造成が、広告で載ったことがあると思うんです。そういったことを私ども主導で、市内のタクシー会社やからあげまぶし等の飲食店舗に実際にお客様がツアーに申し込んでいただいて、回っていただいて、お金を落としていただくということを目的に、これからまた計画をしていくんですけども、バスツアーの造成会社等に接触をしまして、ツアー造成のほうをしていきたいと考えております。

また、どうする家康、4月以降も愛知県のイベント等でPRする機会がございますので、そういったところでボランティア団体の協力をいただきながら、清須のPRのほうをしていこうというところで、予算の計上をさせていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

毎週、私も楽しみに、こちらのドラマ拝見させていただいています。ちょうどさっきも課長おっしゃられましたように、トークイベントの次の日が清須のちょうどお話で、すごくいいタイミ

ングでトークショーも開催されて、盛り上がってきたかなと思います。

それに合わせて、隣の229ページのほうの清洲城費のところでお伺いしたいんです。こういった大河ドラマとか、また、イルミネーションをやっている時間帯に、ちょっと清洲城へ行かれるかどうか分かんないですけども、もし関連していることがあれば、昨年の見込みの入場者の予定としては、6万8千500人ぐらいを見込んでみえたと思います。こちらのほうは、まだこの3月いっぱいまでは、まだ今年度では終わりませんが、これはもう超えられている感じでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

清洲城の入場者数につきましては、やはりコロナも少し明けてきたというところと、大河ドラマの影響もありまして、2月末の現在で、令和4年度の入場者数は6万3千397人が有料の入場者数になります。例年3月に、一番お客様がたくさんお見えになる時期になりますので、それを含めると、7万人の大台が見えてきたんじゃないかというところで、かなり入場者数のほうは増えているような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

今、課長おっしゃったように、来週ぐらいに桜がどうも開花するというところで、大幅に観光客の方が増えて、また清洲城御見学いただくと、私どももうれしいなと思いますし、また、来年も様々ないろんなイベント等の効果が出て、また、清洲城にたくさんの方が足を運んでいただければ、また、人数等も増えていくと思います。また、大変な御苦勞あるかと思っておりますけれども、また、お世話かけますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、よろしいでしょうか。

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

齊藤です。

清洲ふるさとのやかた費です。令和4年度の予算より増えているのは、小型蓄電池購入だと思うんですけども、購入費以外にかかるランニングコストはどのくらいですか、教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

こちらの蓄電池につきましては、私ども冷凍食品の販売、また、これはもう数年前からやっているところでございますが、土田カボチャのペーストを加工しまして、それを冷凍保存するための大型冷凍庫のほうを購入しまして、やかたのほうの地下に設置しております。2年ぐらい前に停電の事故がありまして、そちらのほう停電がありますと、全て商品のほうが破棄せざるを得ないような状況になりますので、そういったところを補うための小型蓄電池でございます。電気料については、蓄電池のほうはおおむねあまりかからないというふうには聞いております。

ただし、電気代等については、電気代自体の値上がり等、また、冷凍庫のほうも増設しておりますので、電気機器の増設で昨年度の予算計上よりも、1.5倍ほど多く計上はさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

購入じゃなくて、例えば何かレンタルとか、そういう手段はなかったんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

レンタルもございました。ただし、あまり使われないのが想定でございますので、かなり耐用年数もあるということを聞いておりますので、その比較をしまして、購入のほうに決定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。

もう一点いいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

齊藤紗綾香委員

令和4年度のふるさとのやかたの収益が分かれば教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

やかたの収益については、運営のほうは産業課の会計年度職員で運営しておりまして、ただし、中の商品等については、観光協会が実質、仕入れ等販売をしております。

そういった中で、売上げにつきましては、ふるさとのやかた単体でいきますと、令和3年度のほうが1千55万4千円ほどございました。今年は、まだ途中なんですけども、売上げのほうが1千780万円ほどに上がっておりまして、純利益、いわゆる手数料になるんですが、これは観光協会の会員になっていただいて、手数料のほうを市内と市外の方、5%と20%ということの差額はあるところではございますが、総額で123万円ほど手数料のほうを頂いております。こちらのほうも、4割ほど収入のほうは増えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

123万円というのは、清須市が頂いたお金ってということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

観光協会の収益になります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

清須市自体は入らないですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

観光協会が実質的に売上品の販売、運営しておりますので、観光協会の収益になるところでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ごめんなさい。では予算つけるじゃないですか。令和3年度だと、令和4年度か、320万円の予算がついてて、清須市には幾らも入らないという想定で予算をつけるってということですか。だから歳入のところとかにないってということですか。表記が。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

主要施策の231ページに、ふるさとのやかた費のほうが生計上させていただいておりますが、そちらのほうの収益のその他というところがありますが、そちらについては、財政課のほうから内容のほうで計上させていただいているんですけど、おおむね清洲城とふるさとのやかたも含めて、あのあたりの目的外利用の収益というふうに認識しております、販売等に関する収益のほうは、市には一切入ってきておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

ちょっと何か、ごめんなさい。分かったような、分かっていないようなんで、赤字にはなっていないということではよかったでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

収支から申し上げますと、公共施設になりますので、やかたのほうの人件費を考えると、黒字になることはかなり難しいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤紗綾香委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、ございませんでしょうか。

それでは、これで質疑を終わります。

次に、議案第2号 令和5年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

議案第2号 令和5年度国民健康保険特別会計予算案について御説明いたします。

令和5年度一般会計特別会計予算書及び説明書の126ページ、127ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、本年度13億3千741万円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、本年度3千円、1 節滞納繰越分です。

2 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、本年度40億7千973万2千円、1 節普通交付金分と2 節特別交付金分です。普通交付金分は、市が支払った保険給付費を県より交付するものです。特別交付金分は、保険者努力支援分、それと特定健康診査等負担分などです。

2 目財政安定化基金交付金は、廃目といたしました。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度 1 千円の窓口計上です。1 節利子及び配当金です。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度 6 億 4 千 8 7 5 万 1 千円、1 節職員給与費等繰入金から 6 節その他繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

1 枚はねていただきまして、1 2 8、1 2 9 ページを御覧ください。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度 2 千万円、1 節繰越金で、前年度繰越金です。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 2 千円、1 節一般被保険者延滞金と 2 節退職被保険者等延滞金です。

2 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金、1 節一般被保険者第三者納付金です。

2 目退職被保険者等第三者納付金、1 節退職被保険者等第三者納付金です。

3 目一般被保険者返納金、1 節一般被保険者返納金です。

4 目退職被保険者等返納金、1 節退職被保険者等返納金です。

5 目雑入、1 節雑入、1 目から 5 目まで、それぞれ本年度 1 千円の窓口計上です。

なお、滞納処分費につきましては廃目といたしました。

療養給付費等負担金と療養給付費交付金は廃款といたしました。

歳入につきましては、以上です。

1 枚はねていただきまして、1 3 0、1 3 1 ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 6 千 2 6 6 万 4 千円、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までで、主に、職員人件費と被保険者の資格管理等に関する事務費です。

2 目連合会負担金、本年度 9 8 万 3 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、国保連合会への負担金です。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、本年度 3 2 4 万 9 千円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、保険税の賦課徴収にかかる事務費です。滞納処分費は廃目といたしました。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度 3 5 万 1 千円、1 節報酬と 1 0 節需用費で、国民健康保険運営協議会にかかる事務費です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、本年度 3 4 億 8 千 4 4 7 万 4 千円、1 枚はねていただきまして、1 3 2 ページ、1 3 3 ページを御覧ください。

2 目退職被保険者等療養給付費、本年度 1 千円の窓口計上。

3目一般被保険者療養費、本年度4千927万1千円。

4目退職被保険者等療養費、本年度1千円の窓口計上。

1目から4目まで、いずれも18節負担金、補助及び交付金で、医療費の支給等に関するものとなります。

5目審査支払手数料、本年度1千48万5千円、12節委託料で医療費のレセプトに係る診査支払手数料です。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、本年度5億531万8千円、2目退職被保険者等高額療養費、本年度1千円の窓口計上。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度100万円。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度1千円の窓口計上です。

1目から4目まで、いずれも18節負担金、補助及び交付金で、入院など医療費が高額になった場合の支給となります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者等移送費、いずれも本年度1千円の窓口計上で、18節負担金、補助及び交付金です。

1枚はねていただきまして、134ページ、135ページを御覧ください。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度3千500万円、18節負担金、補助及び交付金で、出産育児一時金の支給です。

2目支払手数料、本年度1万5千円、12節委託料で出産育児一時金支給における国保連合会へ支払う手数料です。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度375万円、18節負担金、補助及び交付金で、被保険者が死亡した際の葬祭費の支給となります。

6項傷病手当金、1目傷病手当金、本年度100万円、18節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルスに感染し、療養のため、労務に服することができない場合、対象となる手当です。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、本年度12億4千608万円、2目退職被保険者医療給付費、本年度5万6千円。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、本年度4億3千798万7千円。

1枚はねていただきまして、136、137ページを御覧ください。

3項介護納付金、1目介護納付金、本年度1億6千250万1千円、1項から3項まで、全て

18節負担金、補助及び交付金で、財政運営の主体となる愛知県に支払う事業費納付金です。

4款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、本年度4千655万9千円、10節需用費から12節委託料までで、被保険者の健康保持増進のため、特定健康診査及び特定保健指導の事業費です。

2項保健事業費、1目疾病予防費、本年度895万2千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、人間ドック補助をはじめ、疾病予防費です。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、本年度1千円の窓口計上、24節積立金です。

1枚はねていただきまして、138ページ、139ページを御覧ください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、本年度600万円。

2目退職被保険者等保険税還付金、本年度10万円。

3目一般被保険者還付加算金、本年度10万円。

4目退職被保険者等還付加算金、本年度1千円の窓口計上。いずれも22節償還金、利子及び割引料で、主には過年度における資格移動等に関する還付金です。償還金は廃目といたしました。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度1千円の窓口計上です。

27節繰出金で、一般会計への繰出金です。

7款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度2千万円、28節予備費です。

共同事業拠出金と1枚はねていただきまして、140、141ページを御覧ください。

財政安定化基金拠出金は、廃款といたしました。

議案第2号の説明は、以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

国民健康保険について、何点かお尋ねしたいと思います。

全体的なことをお聞きしてもよろしいんですね。

まず、国民健康保険税の令和5年度の収納率の目標について、ちょっと先日、お聞きしたときに、議場でお聞きしたときに聞き漏らしてしまいましたので、収納率等を教えていただけたら、お願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

予算を計上するときは、年度途中ということもございまして、不確定要素があることから、確定している令和3年度決算時に0.1%を上乗せし、目標収納率といたしました。令和3年度の収納率が現年課税分が92.93%プラス0.1%で、目標として93.03%、それから滞納繰越分ですが、22.88%でしたので、プラス0.1%をいたしまして、22.98%といたしました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

0.1%ずつ上げていこうということで、様々徴収方法だったり、様々考えられていることだと思いますけれども、これ0.1%を金額に直すと、結構な金額に何千万円とかいう単位になると思うんです。何か支払っていただく、保険料いただく上で、今年度はこうしていこうとかっていう具体的な何か方法とかあれば、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

辻課長。

収納課長（辻 清岳君）

収納課の辻でございます。

国民健康保険税につきましては、市税と同様に収納課のほうで徴収の事務をしております。

特に、まずは、収納率の特効薬みたいなものっていうのはないというふうに思っておりますので、やるべきことを地道にやっていくのが、まず一番なんですけど、そんな中でも、令和4年度の

先日の補正予算で、ピピットリンクというシステムを導入させていただきました。こちらのほうが預貯金の調査を、従来は紙を送ることによって、日数かけてやっておったんですが、こちらのシステムを使うことによって、より早く財産調査ができるということが整っております。これ今年度年度途中です。11月からだったと記憶しておりますが、始めさせていただいて、早速効果のほうも出ておまして、収入も上がっておりますので、通常やっている業務プラスこういったことを踏まえて、令和5年度以降も収納率の上昇のために、日々努力を行っていくということで考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。土本です。

あと、ほかです、ちょっとお聞きしたいことが何点かございまして。それに合わせて、黄色い本の331ページの国民健康保険料というところで、この事業目的のところの負担の公平化、医療適性化の推進等を目的とし、財政運営の責任主体は、平成30年度から愛知県に移行しているというふうに書かれているところがあります。平成30年度から何年間ぐらいの間に、今、愛知県の基準に合わせていくというふうになっているのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

平成30年度から愛知県が財政運営の主体となったことにより、県が示した標準保険税率に近づけるため、被保険者の急激な負担増とならないことや、一般会計からの赤字補填目的の繰入金を前年度より下げること、そして、国民健康保険の健全な運営を目指し、税率改正を毎年行っている状況でございます。

県全体の医療費の増加等により、従来の計画では令和6年度までに、5年間で段階的に税率改正を実施し、令和5年度には標準税率と同率とする計画で本市はありましたが、被保険者の急激な負担増となることを鑑み、国保運営協議会で審議し、令和5年度の標準保険税率との差を3分の1詰める答申となったということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございました。

どれぐらいの期間に移行するのかなというのも分からなかったのですが、ちょっとお聞きしてしまいました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

すみません。ちょっと補足になるかも分かりませんが、平成30年に一回目の税率改正させていただいて、来年、令和5年度に県標準保険税率と一緒にする予定でしたが、ちょっと県標準保険税率も、ちょっと右肩上がりになってきましたので、ちょっとそこが難しいということで、先ほど次長が言ったように、令和5年度につきましては、標準保険税率と市の税率の差と一緒にする予定だったんですけど、やっぱり市民の皆様の急激な負担増になるということから、3分の1に留めるような形にさせていただきまして、何年かというお話ですので、平成30年から令和5年ということになりますので、実質6年間で一致させるということでしたが、ちょっと今、ただいま申したように、ちょっとそこがかなわなかったということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

大変分かりやすく、ありがとうございました。

あと、2点ほどお聞きしたいことがございまして、予算書の134、135ページのところの出産育児一時金のところなんです。来年度から、今までは42万円、出産一時金が頂けてたんですけども、今度8万円増額で50万円ということで、市のほうの一般財源からも出していただいているということで、42万円頂いていた、最近の方、若いお母さんからのお話ですが、もう42万円ではとても足りないというのが現状で、ちょっといい病院とか、いろんな今、出産方法があ

るようで、どれぐらいかかるのかと、ちょっとお聞きしましたら、大体最高でお聞きしたのが60万円ぐらいかかるってということで、42万円だととてもとても足りなくて、18万円ぐらい自分で持ち出さないといけないっていうお話もあって、今回50万円に引き上げていただいたということで、それにあって、もう一つ言われたのが、病院も値上げをしてくと。そういった42万円のときもそうだったそうですけれども、50万円の一時金になった時点で、また病院も病院で値上げをしてくるといようなお話も聞いてます。でも、50万円になったというのは、この20年間でたしか20万円ぐらい出産育児一時金も大幅にアップをしていただいていますので、また、皆さんよりよく子どもが産みやすい環境づくりの一つとして、すごくありがたいことだと思います。

一応、この出産数というのは、来年はどれぐらい見込んでみえるとかっていう、もし数字とか分かれば、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

70件を見込んでおります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

清須市は、子どもを産む前から、もう手厚く支援もしていただきまして、18歳までも医療費無料が、今年の7月から完全に無料になるということで、また、出生率のほうにも期待をしたいと思います。

もう一つ、最後一点だけお聞きします。136、137ページの特定健康診査等事業費というところでお聞きをしたいんですけれども、この特定健康診断、診査の受診率というか、検診率は分かりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

受診率は、令和3年度特定健康診査受診率のほうについては35.1%です。現在、令和4年度なんですけど、40%を超える見込みで、現在推移しているところです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

健診率が増える、たくさんの方が健診を受けていただくことによって、例えば病気が発見されたときにも、早く病気が発見されるので、医療費の給付の抑制にもつながると思います。また、ぜひ健診率を増やすための工夫か何か、もし令和5年度予定されていることがあれば、教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

受診率を上げる工夫なんですけど、今までコロナウイルス感染症の流行により、2年間、令和2年度と、令和3年度です、中止していた集団健診、こちらを令和4年度再開をいたしました。また、今年度末に40歳になる被保険者や令和3年度に特定健診を受診していない被保険者の方に対しまして、受診勧奨葉書を10月に郵送していく方向でおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

周知、いろんな形で周知していただけるということで、今年度は40%、検診率超えるんじゃないかということで、今、御答弁いただきましたけれども、令和5年度の検診率の目標等あれば、お聞かせいただけますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

目標の受診率ですけども、国の計画がございまして、その計画と合わせまして60%としております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

60%というのは、もう半数以上の方に受けていただくという数字ですので、なかなか大きな数字だと思います。また、たくさんの方が受けていただけるように、また、いろんな形で広く伝えていただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

後ほど出てくる条例の改正に基づいた予算編成だと思います。これで、今回の改定で、国保税が平均で年間幾らぐらい引上げになるのか。お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

1世帯当たり3千844円となります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは1世帯当たりということは、特に今回の後から出てきますが、改定見ると、1人当たりの均等割が引上げになっております。先ほど言われた6年間で県に合わせていくということ、

ちょっと3分の1留めたということでもあります。

しかし、3千844円の引上げになると。国保の構造的ないろんな問題を残したまま医療費の増分を住民負担で賄うこと、これもう私はもう無理があると思うわけでもあります。コロナ禍で、この給付が拡大して増加しているけれども、生活の実態の厳しさから国保税に全て転嫁するわけにはいかないということで、全国の自治体の中では、市町村の法定外の繰入れ増加の動きも、一定数あるわけでもあります。国保加入者の貧困化、高齢化、さらには重症化が進む中で、国保税の高騰、どんどんこれ構造的な問題で止まらなくなっているわけです。この辺については、市民と直に接しておる清須市として、どういうふうに受け止められておるのか、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

国保被保険者のうち、法定軽減に該当する世帯というのが3千899世帯、47.6%、そして、高齢化率、こちらは60歳以上の被保険者数ですが、6千391世帯、49.5%を占めており、医療費においては、コロナ禍における医療控えなど、様々な要因から医療費の増加に、毎年つながっております。

保険税率につきましては、国保運営協議会の中で、被保険者の急激な負担増とならないことや、世帯当たりの税増加額を鑑み、慎重に審議し、答申をいただいたものと認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

実態が、非常に大変な状況あるわけです。国や県が決めてくることだからということではなくして、そういう中でも市町村の法定外繰入れの増加が、こういうコロナ禍の下で行われておるところも、動きもあるわけでもあります。

条例減免を行うための自治体の公費投入というのは、政府や厚生労働省の区分では、決算補填等の目的以外の法定外繰入れとして扱われて、国保の運営方針でいう削減解消すべき赤字とはみなされずに、保険者努力支援制度の減点の理由にもならんわけでもあります。まさに、コロナ危機と物価高騰で苦境にあえぐ市民が急増する中で、条例減免の仕組みを最大限活用して、生活困

窮世帯の国保税の減免、これを行っていただきたいわけであります。

特に、このコロナ減免というのが、制度があって、ここを利用しても収入減の利用が本市にはないという実態もあるわけでありますので、それがどういうことかという、やはりその基準があって、なかなかそこをクリアできないということもあるわけであります。実態を見て、こういった法で認められておる部分で、こういう生活困窮者を救っていくということが、私は必要だと思うんで、その辺はどういうふうを受け止められているのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

様々なケースに対応できるように法定軽減や、それから非自発的失業者減免、旧被扶養者減免など、広く軽減策を行っているところでございまして、人口から見ますと、国保の加入者は全体の17.2%に当たり、82.8%の方は社会保険あるいは組合保険、後期高齢者医療保険となっております。市民の皆様が公平に経済的支援が受けられるよう取り組んでいますので、御理解のほどいただきたいと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国民皆保険として制度ができたときとは、えらい実態が違うわけであります。公平にということであると、まさに、他の保険制度とは全然違うわけです。例えば、均等割の問題とか、いろんな問題で違いがあるわけでありますので、まさに、国民皆保険と言えるような制度になるように、この活用が困難な要件の皆さんにはきちっとした実態に合った改善を求めていきたいということで、私の意見と質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、ございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第2号 令和5年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第2号 令和5年度清須市国民健康保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、3時まで休憩を取らせていただきます。

（ 時に午後 2時48分 休憩 ）

（ 時に午後 3時00分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

休憩前に続きます。

一般傍聴者の方が1名いらしているということです。入室を許可いたします。

次に、議案第4号 令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

議案第4号 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算案について御説明いたします。

令和5年度一般会計特別会計予算書及び説明書の182ページ、183ページを御覧ください。

初めに、歳入です。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、本年度4億6千343万7千円、1 節現年度分で特別徴収保険料です。

2 目普通徴収保険料、本年度3億9千826万9千円、1 節現年度分と2 節滞納繰越分です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度7億8千754万円、1 節職員給与費繰入金から4 節療養給付費繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度1千円の窓口計上。

1 節繰越金で、前年度繰越金です。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度1千円の窓口計上。1 節延滞

金です。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 0 万 5 千円、1 節保険料還付金です。

2 目還付加算金、本年度 1 万円、1 節還付加算金です。

3 項雑入、1 目雑入、本年度 1 千円の窓口計上。1 節雑入です。

前年度は、令和 4 年 1 0 月より医療機関における窓口自己負担分が 2 割負担となる加入者がいるため、被保険者の更新事務に係る補助金がありましたが、令和 5 年度はございません。

歳入につきましては、以上です。

1 枚はねていただきまして、1 8 4 ページ、1 8 5 ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 6 7 9 万 1 千円、1 節報酬から 1 1 節役務費までで、会計年度任用職員報酬等及び被保険者の資格管理に伴う事務費です。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度 1 3 4 万 4 千円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、保険料の徴収に伴う事務費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度 1 6 億 4 千 1 1 万 2 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険料、療養給付費及び事務費負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 1 万 6 千円、2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度分の賦課更正等による歳出還付等です。

1 枚はねていただきまして、1 8 6 ページ、1 8 7 ページを御覧ください。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度 1 千円の窓口計上、2 7 節繰出金で、一般会計への繰出金です。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度 1 0 0 万円、2 8 節予備費です。

議案第 4 号の説明は、以上です。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

令和4年10月から一部の方については、窓口負担が1割から2割になって、今年度、令和5年度です、これが通年予算として組まれたわけであります。非常に、2割導入による影響があるかと思うわけでありますが、本市において、今、短期保険証は、この後期高齢者医療制度出されて、発行されているのかどうか。お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

発行はしておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

安心しました。

もう一つです。所得判定基準の改定に伴って、軽減対象者数及び軽減額が変化したと思うわけですけれども、新年度予算に当たって、この5割軽減と2割軽減で、本市の影響した人の状況はどんな状況か、お聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

5割、2割のそういった軽減判定、基準額を算出する中で、被保険者数に乗じる加算額が5割軽減で5千円と2割軽減で1万5千円の増額となる内容でございまして、それぞれ加算額が増え、基準の幅が広がることで、2割軽減だった方、5割軽減にならなかった方が2割軽減になったりと、軽減対象の受皿が広がると考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で、今回、改定があったわけですけれども、消費物価の伸びの見通し等を考慮した当該

軽減措置の所得判定基準、これが改正されたということでもあります。その改正された中で、本市の実態を見ると5割の人がどれだけ増えたとか、2割が減ったとか、そういう実態というのはまだつかめてないのでしょうか。予算上、立てたわけですけれども。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

まだ、予算のほうには反映されておられません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

また別のことを聞きます。

2割負担です。この高齢者の医療制度は、負担による保険給付費への影響については、どのように捉えられているのか。お聞きします、本市の場合。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

令和4年11月診療分の2割負担となる方の医療費総額は1億3千万円余で、単純に2対8に分けた場合、2割分の総額が2千700万円余ではありますが、福祉医療による公費負担や自己負担割合が2割になる方への配慮措置により、1か月の負担増を3千円に抑える措置がされているため、自己負担額は総額1千400万円余となっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3千円に抑えられているから、大体1千400万円だよということを言われたわけでもあります。この2割負担というのは、非常に受診抑制等も起きるのではないかとか、いろいろやっぱりお医者さんから足が遠のいちゃって、重症化するのではないかとか、いろいろ本当に心配あるわけですが、この本市の被保険者のうちの2割負担の対象割合というのは、どんなものなんです

ようか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

令和5年2月末現在の2割負担の被保険者数は1千858人で、全体の20.9%となります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これだけの方が、2割負担になったということでもあります。非常に、この影響というのは大きいと思います。これ国の制度だからということもあるかもしれませんが、本当に、この制度自身の見直しが必要だということを、私は申し述べて、質問を終わります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、ございませんでしょうか。

これで質疑を終わります。

議案第4号 令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第4号 令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

三輪次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

議案第13号について御説明いたします。

市長提出議案等の27ページを御覧ください。

議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、税率及び税額の改正を行う必要があるからです。

1枚はねていただきまして、28ページを御覧ください。

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案。

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、清須市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

別冊、黄緑色の参考資料1の10ページも合わせて御覧ください。

内容について御説明いたします。

国民健康保険税の税率改正につきましては、愛知県が示す清須市の標準保険税率に近づけるため、毎年段階的に改正等を行っております。

改正に当たりましては、清須市国民健康保険運営協議会に諮問し、慎重に審議いただいた答申に基づき、本市の税率及び税額を決めさせていただきました。

第3条から第5条までは、医療給付費分の税率の改正です。

第3条は所得割を100分の6.19に、第4条は均等割額を2万5千800円に、第5条は平等割額を1万8千400円に改めるものです。第6条から第7条の2では、後期高齢者支援分の税率の改正です。第6条は所得割を100分の2.41に、第7条は均等割額を1万100円に、第7条の2は平等割額を7千300円に改めるものです。第8条では、介護納付分の所得割を100分の2.35に改めるものです。第23条は、先ほど申し上げました第3条から第8条までの税率改正に伴い、7割、5割、2割等の軽減措置に係る均等割額及び世帯に係る平等割額を改めるものです。

附則です。

第1項、この条例は令和5年4月1日から施行する。

第2項、改正後の清須市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上が説明です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほどの予算のところ、いろいろ意見が出たわけでありますが、今回の条例を改定する上において、審議会等の附帯意見も、先ほど述べられました。もう一度、この今の本市の国保加入者の実態を知る上で、特に、応益分についてお聞きするわけです。さっきまとめて軽減の世帯数と率だけ述べられたわけですが、これ審議会の中でも資料として出されておったわけですが、7、5、2の軽減のそれぞれの世帯数と被保険者数を、もう一度、別々でお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

7割の世帯は1千937世帯で、23.68%、5割世帯が1千118世帯で、13.67%、2割世帯が844世帯で、10.23%です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それだけの方が応益の部分で、今回軽減されておる方の率であります。

今、世帯数ですけれども、被保険者数がこれに加わってきて、均等割が引上げになるわけでありまして。

何度も述べますが、約半数が応益割の軽減世帯のわけであります。さらに、今、国保について言われているのは、43%の方が無職、さらに34%が非正規労働者、こう言われているわけでありまして。こうした下で、さらなる引上げ、さっきも言いましたがもはや限界に来ているということをおっしゃるを得ないわけでありまして。県が市町村に対して求める給付金は引上げ一辺倒であ

るかと思えますけれども、しかし、この被保険者の実態を考慮せずに、このまま値上げを続けていけば、本当に大変な状況になるということは共通認識だと思うわけであります。

国保の制度は、本当にこのままでは立ち行かないと言われているわけですがけれども、コロナの危機とこの物価高騰で、本当に苦境にあえぐ市民が急増する中であって、全国の知事会とか、市長会、さらには町村会の地方団体は、今の国保制度に構造的な問題がある、こういうことをことあるごとに強調されて、国庫負担や公費負担の増額を要望しているわけであります。こういう中で、一般会計からの決算補填等の目的の法定外繰入れを続ける自治体も、先ほど述べましたがあるわけであります。構造的な問題を残したまま、この医療費増分を住民負担で賄うことは、もはや無理があるということを私は発言して、私の質問を終わります。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

他に質疑のある方。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

三輪次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

議案第14号について御説明いたします。

市長提出議案等の 31 ページを御覧ください。

議案第 14 号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 22 日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、通院による医療に係る子ども医療費の対象者を 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるものに拡大するため、必要があるからです。

1 枚はねていただきまして、32 ページを御覧ください。

清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案。

清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例、清須市子ども医療費支給条例の一部を、次のように改正する。

別冊、黄緑色の参考資料①の 11 ページも合わせて御覧ください。

内容について御説明いたします。

子ども医療費助成制度は、医療保険の自己負担額を公費で負担する制度です。現在、本市では入院に係る医療費の自己負担分を高校生世代まで助成しておりますが、今回の改正では、子どもの福祉の増進と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、さらに、通院に係る医療費の支給対象者の範囲を高校生世代、出生の日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるものに拡大するものです。

第 4 条第 1 項中では、支給の範囲を通院に係る医療費を高校生世代まで拡大するものです。

第 5 条は、高校生世代まで受給者証を交付するものです。

第 7 条第 1 項中では、支給の方法を現物給付とするものです。

附則です。

第 1 項、この条例は令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

第 2 項、この条例の施行の前に行われた診療、薬剤の支給または手当に係る子ども医療費の支給については、なお、従前の例による。

説明は、以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

非常に、喜ばしいことであります。改めてお聞きしますが、全体、子ども医療費です、今回18歳まで通院、入院無料ということになるわけでありまして。対象人数が全体でどれぐらいになって、それで今回、拡大の対象人数がどれぐらいか、まず、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

今回の拡大対象といたしまして1千909人としております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、対象人数、子ども医療費全体では、これ何人のうち、約1千909人という、その分母はどんなもんなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

全体では1万1千650人です。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、これまで通院が無料で、今回入院になったんですが、通院のときは、大体拡大分であれば4千万円ぐらいと言ったんですけれども、今回入院だと、大体高校生というか、そのぐ

らの年齢で、どれぐらい見られて予算立てされておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

令和5年度影響額になりますが、通院の関係ですが、3千775万1千円でございます。こちらについては、先ほど申したように、1千909人、これ高校生世代なんですが、1人当たりの通院見込みが、3万3千900円ということで、7月から実施するんですが、請求は2か月ぐらい遅れて来ますので、実質7か月分ということで予算のほうを組まさせていただきます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今後いろいろ分かってくると思いますが、もう一つ、スケジュールです。申請書とか、受給者証とかの発送とか、無料の開始は7月1日だったんですけども、それまでのスケジュール、準備です。非常にこれ皆さん期待されとることですので、どういうふうに取り組みとるのかというのを、お聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

まず、4月に入りまして、新規対象者への交付案内、それから申請書の発送がございます。それで、返信用封筒で返信をしていただきまして、4月から5月の間に受付をして、その受付内容を端末のほうへデータ入力をいたします。6月中旬には受給者証を交付し、7月1日からは支給対象の拡大、対象者全員の方が医療機関で無料化を受けるということで、スケジュールを組んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、質疑を終わります。

議案第14号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第14号 清須市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いいたします。

三輪次長兼保険年金課長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

議案第15号について御説明いたします。

市長提出議案等の33ページを御覧ください。

議案第15号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案。

上記の議案を提出する。

令和5年2月22日提出。

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、健康保険法施行令等の一部改正に鑑み、出産育児一時金の支給額を引

上げるため、必要があるからです。

1枚はねていただきまして、34ページを御覧ください。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案。

清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例、清須市国民健康保険条例の一部を、次のように改正する。

別冊、黄緑色の参考資料①の12ページも合わせて御覧ください。

内容について御説明いたします。

健康保険法施行令等の一部改正に鑑み、出産に要する経済的負担を軽減するため、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金の額を、40万8千円から48万8千円に増額するものです。

なお、産科医療保障制度の掛金を加えた場合は、現行の42万円が50万円となるものです。附則です。

第1項、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第2項、この条例は、施行の日前のお産に係る出産育児一時金の額については、なお、従前の例による。

説明は、以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ないようですので、質疑を終わります。

議案第15号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

全員賛成でございます。

よって、議案第15号 清須市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算第11号案所管分について、説明をお願いいたします。

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

議案第28号 令和4年度清須市一般会計補正予算第11号案の市民環境部所管分につきましては、産業課のほうから御説明させていただきます。

それでは、令和4年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の18並びに19ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

真ん中より下、18款寄附金です。

1項寄附金、5目商工費寄附金、補正額10万円の増額、1節商工費寄附金です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

30、31ページを御覧ください。

一番上です。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費につきましては、財源組替でございます。まちの観光産業にぎわいプロジェクト費に、企業版ふるさと納税寄附金50万円を充当し、一般財源50万円を減額するものです。

続きまして、3目観光費、補正額1千190万円の減額です。18節負担金、補助及び交付金で、説明欄にございますように、尾張西枇杷島まつり事業費補助金及び新川やると祭事業費補助金を減額するものです。

加えまして、観光誘客促進費、清洲城の周辺イルミネーション業務に充当します県の補助金、元気な愛知の市町村づくり補助金446万5千円を、新たに充当し、財源組替を行います。

令和4年度清須市一般会計補正予算第11号案の市民環境部所管分の説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ないようですので、質疑を終わります。

次に、請願第1号 選択的夫婦別姓制度の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を採択することを求める請願を議題とします。

紹介議員である浅井議員、発言席に移動をお願いいたします。

本会議において、紹介議員から朗読説明をいただいておりますので、委員会での朗読は省略します。

審議していただいた後、採決をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

異議はございませんので、ただいまから審議に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

選択的夫婦氏制度の問題であります。私としては、ぜひこの問題を意見書採択して、請願採択していただきたいわけであります。

夫婦同姓を強制している国、日本以外にないと聞きます。両性の平等と基本的人権を掲げた、まさに憲法に反することであります。

それで、先般、国会の審議を見ておりましたが、政府見解では、戸籍法上において選択的夫婦氏制度が導入された場合であっても、その機能や重要性が変わるものではなく、そのことによって大きな問題が生じることは考えておりませんと、政府のほうも答弁しておるわけであります。

こういう中であって、今、全国でこの意見書請願採択が広がっているわけですがけれども、まず、この今現在どれぐらいの自治体で、この請願採択が行われておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

浅井委員。

浅井 泰三委員

全国では、昨年の12月現在で、大体361件、愛知県では県議会のほうが2回、2001年に一度、2021年にも採択されております。近隣市町では、この津島市とか、江南、名古屋市はもちろんですけども、一宮市においても採択されています。現状そんなような形です。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、お聞きすると、近隣でもということですし、県や名古屋市も既に採択されとるということでもありますので、ぜひ、本議会でも皆さんの賛同で採択できることを私は望みます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田副委員長。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

清政会の富田でございます。

今回、請願に関して、清政会として意見をまとめるということになりまして、私ども10人、会派のメンバーで一応話し合いをさせていただきました。会派の中の話し合いでしたけど、この選択的夫婦別姓制度について、会派の中でも賛成・反対はございました。

今、自民党の中でも、賛成の方もおれば、反対の方もおるということで承知しております。

ただ、まだ、国会のほうで議論がされていないということでもありますので、今回の請願の文章を見ますと、一日も早い民法改正を求める意見書ということになっておりまして、清政会としましては、国会審議を早急にやってくれというような請願書であれば、賛成ということですが、今回の場合は、ちょっと同意できないという清政会のほうの意見としてまとめになりました。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今回、法制化をお願いするということなんですけども、当然、この1996年には、法制審議会で夫婦別姓制度の導入など、民法改正案を答申しとるわけです。ですから、今、議員おっしゃられるようなことには当てはまらないと思うんです。

もう一つは、2020年には第5次共同参画基本計画審議、閣議決定をして、選択的夫婦別姓制度の記述を削除してしまった。こんな経過の中で、もう一度、きっちり国会で論議をしてほしい。この下のお願いでありまして、もちろん法制化をしなければ民法改正できないわけですから、その意味で申し上げているところでございます。

ひとつ、これ私がお党のことをやゆするわけではないんですが、決して、そんなふうには受け取らないでいただきたいんですけども、埼玉県議会では、大分離れた関東の県だから、ええがいじやなくて、日本全国の国民の問題ですから、埼玉県議会の自民党県議の言葉、ちょっと申し上げたいと思います。

この選択的夫婦別姓制度というのは、御案内のとおり、言葉悪いですけど、離婚のときや何かにも困る子どもの名前を変えるのも大変だ。やれ就職時にどうしようとか、いろんなことがあるようですけど、死に別れの方が元の性に戻す。財産的な問題から、いろいろ苦勞するわけです。昨今は、この国会審議でも、我が清須市議会でも、ジェンダーの問題も取り上げとるわけです。そういった中で、夫婦別姓制度の意見書って提出というのは、何で僕障がいがあるのか不思議でならないんですけども、ちょっと遠回りになりましたけど、埼玉県議会の自民党県議の意見です。困っている当事者がいるなら、寄り添って解決するのが政治の役割やと。選択的夫婦別姓制度が導入されなければ、悲しむ人がたくさんいる。導入されて、悲しむ人がいるんですかと、こういう論法なんです。

ただ、制度改定に大変な作業がいる。官僚が大変だ。そんなことはあると思うんですけども、選択的夫婦別姓制度が導入されなければ、悲しむ人がおって、悲しまない人はいないと、こう定義されとるわけです。

もう一点、もう一点だけ、今のジェンダーの問題に絡んで、東京都の福生市というところの市議会では、男女が共に活躍できる社会実現のため、選択的夫婦別姓制度を法制化しようまいと、こう述べとるわけです。ですから、僕は、これを党派を超えて、今回、共産党からは力強い言葉頂いたわけですけども、私はこれは党派を超えて論議すべき問題で、また、清須市議会として賛同の意見を頂ければと、そんなことをちょっと申し述べて、委員長、ごめんなさい、ちょっとはしょって、言葉足らずのところと、言い過ぎの部分あったかもしれませんが、以上、私の意見とさせていただきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

私もいろいろ考えるところはあるんですけども、生まれてくる子どもたちのことを考えますと、今までの夫婦同姓ということで変わっていくことによって、その子どもたちの不安が増大するのではないかということを、非常に心配をしますので、今回は私としては見送りたいというふうに考えであります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、よろしいでしょうか。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

公明党としましても、一言だけ、御意見だけ述べさせていただきたいと思います。

今後、こういった議論というのは非常に夫婦別姓制度の導入に関しては、非常に重要なことだと承知はしているんですけども、まず、先ほどの清政会の富田議員の意見ともほぼ一緒になりますが、まだまだ国のほうとしても意見がまとまっているというか、まだまだ二分されているところもあると思いますし、もう少し時間をかけて、様々議論、御意見等も聞きながら議論していくべきかなというふうに、公明党としては御意見させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

申し訳ない。最後にもう一言だけね。

では、土本さんにお伺いしますが、要は、公明党はジェンダーは賛成で、夫婦別姓制度は。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

すみません。逆の質問はできないです。

浅井 泰三委員

ごめんなさい。意見です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

意見をおっしゃりたいだけの話、はい。

浅井 泰三委員

意見、質問じゃなくて、答えは要らないですけど、もしもお答えいただければ、なお結構ということ。では、公明党がジェンダーは賛成で、夫婦別姓制度は反対だと、このように申し上げるのは、ちょっと僕は矛盾があると思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかによろしいでしょうか。

いいですか。

これで、質疑を終わります。

浅井議員、お疲れさまでした。

自席へお戻りください。

請願第1号 選択的夫婦別姓制度の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を採択することを求める請願について採決いたします。

この請願の趣旨に賛同される方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 少 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

賛成者少数でございます。

よって、請願第1号 選択的夫婦別姓制度の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を採択することを求める請願については、不採択となりました。

この審査結果につきましては、本会議において認定報告させていただきます。

以上で、福祉常任委員会に付託されました市民環境部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

明日14日、午前9時30分から、健康福祉部所管についての御審議をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝よりお疲れさまでした。

（ 時に午後 3時43分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月13日

福祉常任委員会委員長 松 川 秀 康